

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和7年12月17日（水曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後3時5分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委 員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全	議事係主任	稲田 直
出席説明員	<p><b>【教育委員会】</b></p> <p>教 育 長 河井登志夫 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎          教育総務課課長補佐 前田 英樹 教育総務課学校施設係長 石原 裕也          次長兼学校教育課長 浅見 康陽 学校教育課参事 福山 暁博          学校教育課課長補佐 古網 有紀 学校教育課放課後児童支援係長 若宮 健一          総合教育センター所長 狩野 司 総合教育センター所長補佐 蜂谷 知哉          学校保健給食課長 蔵増 彩 学校保健給食課課長補佐 木村 裕司          学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木孝文          文化財課課長補佐 加川 崇 生涯学習・スポーツ課長 浜田 哲弘          生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 西垣 宏史          生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 保木本あい子 中央図書館長 中島 泉          中央図書館副館長 山根 初美</p> <p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔          経済・雇用戦略課課長補佐 塩 敦 経済・雇用戦略課地域経済係長 保崎 克巳          経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギー/推進室長 大角真一郎          経済・雇用戦略課スマートエネルギー/推進室長 大坪 宗臣 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊          企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介          企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和          観光・ジオパーク推進課参事 古網 竜也 観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆          観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真 経済観光部参事 川口 泰弘          鳥取市関西事務所長 奥山 恵介</p>		

	<p><b>【農林水産部】</b></p> <p>農林水産部長 坂本 武夫      農政企画課長 小谷 昇一  農政企画課課長補佐 蔵増 達弘      農政企画課担い手支援係長 松本 圭一  農政企画課生産振興係長 清水 保朝      林務水産課課長 山田 泰弘  林務水産課課長補佐 城市 索      林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合  次長兼農村整備課長 長石 良幸      農村整備課課長補佐 大和谷雅人  農村整備課総務係長 西尾 孝司</p> <p><b>【農業委員会】</b></p> <p>事務局長 川口 悦代      局長補佐 太田 信一  農地係長 堀 春樹</p>
傍聴者	0人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時59分 開会

◆石田憲太郎委員長 それでは若干早いですが、皆様おそろいですので、ただいまから文教経済委員会を開会いたします。12月もう中盤になり、本定例会も終盤、議案審査となりました。闊達な議論をお願いしたいと思います。それでは本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会、経済観光部、農林水産部・農業委員会それぞれ議案審査を行いますのでよろしくお願いをいたします。

**【教育委員会】**

◆石田憲太郎委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。初めに河井教育長に御挨拶をいただきたいと思います。河井教育長。

○河井登志夫教育長 改めましておはようございます。教育長の河井登志夫でございます。本日も文教経済委員会をお開きいただき、誠にありがとうございます。本日の委員会では12月9日に議案説明を行いました23件の議案につきまして御審議をお願いをいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）について（質疑・討論・採決）**

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。水口委員。

◆水口 誠委員 おはようございます。水口です。最初に事業別概要でいいですか、35ページか

ら37ページにかけてですけれども、学校管理経費小学校、中学校、総合教育センター運営事業費のことについて伺いをしたいと思います。今回応急的な対応されるっていうことで解釈してるんですけど、この補正予算に反対するわけではないんですけども、まず、このカバーがないという、このむき出しの状態になるということですけども、カバー外して対応されるということですので、この件に関してこれは大丈夫なのかどうなのかお聞きしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 前田課長補佐。

○前田英樹教育総務課課長補佐 教育総務課課長補佐の前田です。カバーを取ることに對しまして問題が生じるかどうかというところですけども、このカバーの、LED照明の保護というよりは照明のまぶしさを軽減するためにつけられているものでして、カバーを外してもLED照明本体は灯具の奥まったところに取り付けられておりますので問題はないと考えております。また、天井は高いんですけど、ボール等も当てる可能性も低いというふうに考えておりますので、少しまぶしさについてはカバーがあるときよりはまぶしくなるのかなとは思っておりますけども、基本的には問題ないというふうに考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 ありがとうございます。これは教育委員会としての判断なのでしょうか。例えばメーカーさんとかと相談されたとか、そういったことはされたんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 前田課長補佐。

○前田英樹教育総務課課長補佐 教育総務課前田です。設置した事業者、既にこの業種を撤退されておまして、修繕業者のほうと教育委員会のほうで協議をさせていただいて、撤去する方向で安全性問題ないという判断をしましたので撤去のほうをさせていただいたところですので。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 先ほど説明があったようにこのカバーについてはまぶしさの軽減であったりとか、光の拡散とかがあっていうことで、これカバーすることによって安定した光が提供できるんですけど、この外したことでやっぱりまぶしいということも、その競技される小中学校や使用される方々はちょっとやりづらいつらいとか、使いづらいつらいということになるとは思んですけども、安全性は保たれるということで答弁いただいたんですけど、例えば長い目で見ると、防じんだつたり、ほこりとか、そういったことも直接付着するとか、そういったことも考えられるんですけども、その辺に関してはどう考えておられるんですか。

◆石田憲太郎委員長 前田課長補佐。

○前田英樹教育総務課課長補佐 教育総務課前田です。照明について確かにちょっと天井を向くと少しカバーがあるときよりはまぶしいというふうを感じるかもしれませんが、設置から10年経過しておまして、照度自体が設置当初よりは少し落ちているというところがございますので競技に支障がない範囲というふうには考えております。

また、カバーにつきましては、逆にカバーをつけることによって、定期的に外してほこりを取るなどの対応をしないと、逆にほこりがたまって熱が籠りやすいというようなところもございますので、当面このような形で外すという対応をさせていただきたいと考えております。ま

た、競技においてちょっとまぶしくてしづらいというような声があり、その後、上がってくれば、また、対応を検討したいというふうに考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 もしそういった声上がるようであれば対応されるってことで、あくまでも長い年月になるかもしれませんが、応急対応という考えで、そういう解釈でよろしいでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 前田課長補佐。

○前田英樹教育総務課課長補佐 今回の、熱で溶け落ちて下のほうにばらばらと落ちてきたというような状況ですね。これが平成27年に設置したものですので、この同じ時期に設置したものについては全て点検をしていますけども、今のところそのような症状が出ていない器具については現状そのまま置いている学校もございますので、今後同じような症状が、使用頻度等もありますので、同じような症状が出てくるかは注意深く見ていきたいというふうに考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 最後に、小学校3、中学校1ですかね、あと、教育センターということで、これ何箇所ぐらい、全体的に。それぞれ分かれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 前田課長補佐。

○前田英樹教育総務課課長補佐 教育総務課前田です。この同じ種類のLEDを設置したのは44施設というふうに把握をしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 それではしっかり意見というか、現場の意見をしっかり聞いて今後対応していただきたいというふうに思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 やはり子どもたちがまぶしいとか、そういうことがあればね、やはり子どもたちに意見を聞いて対応するのは教育委員会なんで、検討するようなね、前向きな姿勢がないとね、取ってしまったら終わりというようなことじゃなしに、やっぱりあらゆる角度から検討して子どもたちにいい環境での体育館の使用をしてもらえるような、それ考えてやるのはやっぱり教育委員会だと思うので検討してほしいな。要望です。

◆石田憲太郎委員長 はい、それではそのほか委員の皆様、質疑ございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 おはようございます。よろしく申し上げます。事業別概要書の37ページの下段、学校給食運営事業費ということで2,800万を組んでいただいております。人件費の分よりもむしろ米飯価格の期中での改定ってことなんですけども、具体的には1つ、この米飯幾らだったのが、これまで幾らで入れていたのが、単価はどうなったのかというのを改めて教えてください。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。文教経済委員会の資料の11ページを御覧ください。そちらの資料の左側になります。真ん中辺の表なんですけど、提供価格のほうが1

キロ当たり、この10月までは470円で入ってきておりました。それが11月から1キロ当たり770円で購入をしないとイケないということになったということです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。300円も上がればかなり、給食材料費そのものをかなり圧迫しているからということでこういう形取られたってということで、何よりも以前から学校給食の無償化に向かってどうなんだという議論は何度もこの委員会でもありましたし、それからこういう形で物価高騰を考えて何とか苦労されていたっていうのは、ここ2から3年の傾向だったですけども、給食材料費に直接こうやって一般会計から財政支援するっていうのは非常にそれこそ画期的な、今までのそこには一切出さないというのが前提だったものですから、そういう面で言えば新たな展開を迎えたな。

それから今日も少しありましたけども、今の国会の中で学校給食の無償化が来年に向かって動き出すってということで多分明けて具体的にまた、出てくるんだろうと思うんですけども、これでいくと今の給食材料費っていうのは、1人当たりの単価っていうのはここに出ている1食当たりの、これ主食の単価だな。これでいくと月額で1人当たりの小学生の単価っていうの、幾らはじいておられるのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。今までは、うちは規則のほうには日額で、鳥取地域で小学校284円としておりましたので、それですと大体月額が約5,100円から5,200円ぐらいになっております。ただ、この食材費がずっと上がってきておりますので、その分を含めて、今までの物価高騰でやりくりしてきたものも含めて、検討委員会のほうで改めて適正な価格というのを検討していきたいと考えているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 5,100円ということで、今、国の単価が4,700円でしたっけ、モデルがね。ということになると、まだこれから検討になるんでしょうけども、全額それは無償化するべきだっていうのと、それからモデルからオーバー分は保護者負担を残すんだっていうような意見もあるわけですけども、まだまだこれから検討でしようけども、市とすればスタンスは全額国が面倒見るべきだと思っているのか、一部負担は仕方がないと思っているのか、思惑で結構ですんで教えてください。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。今、現時点では国が給食無償化とっておられますので、全額国費で見てもらいたいなというふうには考えておりますが、まだ三党合意もなされていないような状況ですので、引き続き国の動向を注視しながら鳥取市としての適正単価を定めていきたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか委員の皆様で質疑ございますか。はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 学校給食の関係、国の動向、無償化の国の動向はいいんですけども、急激な高騰という表現になっておるんですけども、そもそも論で米飯の米価格というのは県の学校給食会が価格決定をするわけ、どうですか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。価格決定については県の学校給食会も米の販売業者のほうから購入されますので、その中で販売業者のほうがこういう価格でというふうに言ってこられますので。鳥取市としては県の学校給食会から買ってはいますけど。ちょっとそこは販売業者さんと県給さんのほうで話をされていると思います。入札とか。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 じゃあ、その価格チェックは誰がチェックしよるんですか。その適正価格かどうかのチェックはどこがかけているんですか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。県の学校給食会、鳥取市の給食会もそうなんですけど、物資委員会というのがありますので、その中で適正な価格というのを検討しているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、ですから、チェックは誰がするんですか。学校給食会と取引業者との間のある意味では協議の中で決めるって、じゃあ、その価格が本当に適正価格かどうかのチェックは誰が行うんですかって言っているんですよ。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。価格は県給と取引業者で決められるんですけど、その適正価格かどうかというところを物資委員会のほうでチェックされています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑ございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 では、続きまして、聞き漏らしもあるかもしれませんが改めてってことになるかもしれませんが、63ページのGIGAスクール運営支援センター事業費っていうのがこのたび債務負担で令和8年度、来年度分のということで上がっていますけども、以前これは単年度で、当初予算でずっと1,500万円が組まれてきたものが今年度から債務負担っていうことで次年度分ということですけどこの経過と、それからもう1つが、1,584万円がずっと3年間ほど続いていたんですけども、ここに来て63万3,000円ほど増額になっていますけども、これの理由も併せて教えてください。

◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司総合教育センター所長 総合教育センター狩野でございます。随意契約をしてプロポーザルをして随意契約をしてっていう繰り返しでございますが、さすがに続けての随意契約にならず、再びプロポーザルというところでございます。賃金が値上がっているところに関しましては運賃であるとか、賃金、給料、給与の上昇などを鑑みて致し方ないところとなっておりますのでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ずっと多分4月1日からのスタートのために債務負担で送るということでしたんかなというふうに理解しとるんですけども、それで、この中にね、助言であるとか、技術

的支援であるとか、基本的には運用、保守もということになってはいますが、大体先生方が運用されるのには多分それに対してのいろんな助言をしてもらえらるんだと思うんですけども、大体これ年間どれぐらいの支援っていうか、要請っていうのが全市的には上がっているのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司総合教育センター所長 令和6年度の対応でございますが、内訳としましてはトラブル対応が750件、設定依頼が365件、修理依頼が220件等、大きいほうから申しましたが、総計でいろいろな相談含めまして2,016件が計上されております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 2,000件ものいろいろなトラブル要請っていうことで、これ多分どっかに事業先を、委託運営をしてってなっているんですけども、この運営先っていうのは1社ですかね。

◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司総合教育センター所長 1社なんですけど、別業者にも委託を出して対応しているところなんです。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 1社ということですね、こういう保守運営ということになると、それなりにこういうものに対してたけた業者に当然売られてるんだと思うんですね。それで、保守であるとか、運用に関しては多分その大手が多分やっているんでしょうけども、年間2,000件ものね、いろんな助言に対しては、言われたように結局その関連会社になるのか、別の事業所になるのか、その辺りはどういう関連の会社になっているんですかね。

◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 委託先はソルコムでございまして、ソルコムが再委託してポチっとメンテナンスっていうところと、そういったところに対応していただいております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ソルコムが大元請けで、具体的には、実際には、今現場のほうはポチっとメンテナンスっていうところがやっているということですね。これ、ポチっとメンテナンスは直接契約っていうのはされないですか。

◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 してないです。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 業務委託ということになりますもんで、その辺りはソルコムとしっかり契約内容も含めてされてないと二重請けっていうような話になってきますんで、その辺りはよろしくお願ひしたい。ソルコムはEC運営でかなり大きな会社ですから、その辺ではきちっとした運用はされてるんだと思うんですけども、工事業者って結構ね、三次、四次、五次ぐらいの個人営業でやってる方々が結構下請けでやらされているんですよ。結構えらい目をされていますんで、その辺りでは公教育の中での運用ですんで、特に先生方がね、多分頼りにされてるんだ

と思うんです。一番困るのはスイッチ入れて動くか動かんかが一番困るんだろうと思うんですよ。

だから、システムが動き出してトラブルが起こると。そうなると、多分ソルコムじゃなしに、多分そのポチっとのほうにお願いされるんだろうなと思って、その辺りはしっかり契約が外れるようなことのないように、しっかり点検のほうもよろしくお願ひしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 市民総スポーツ運動費のスマート予約システムの更新なんですけど、1,514万7,000円と、令和3年10月から運用ということで、4年ですか。一番大元のゲートウェイを更新しなきゃいけないということなんだけど、これは、じゃあ、4年ごとにこの経費がまたかかってくるという認識ですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。令和3年10月から鳥取市は導入させていただいたんですけども、このシステム自体はその大元ではその前から運用はされてまして、それに途中で乗ったといいますか、いう形ですんで、もうその4から5年で寿命といいますか、限度が来てしまうというようなことではございません。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 更新された予約システムは、大体どの程度対応を考えていらっしゃいますか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 はっきりとメーカーのほうから何年が期限ですというのは現時点ではないので分かりませんが、この今の現行のシステムの開始から現在まで期限という形でいきますと約15年ぐらいですので、少なくともそれぐらいはとは考えているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 このスマート予約は大変いいシステムで、利便性の向上に役立っていると思いますんで、きっちりとしたシステムで長く使えるように、指導をよろしくお願ひします。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。資料の15ページのほうの集会所で、河原のコミセンのことで繰越明許費というところで、課長さんや平田補佐からもいろいろお話し聞いておまして、もうそういうことならええもん造っていただきたいということでお願ひしておるところなんですけど、改めて確認っていうかお願ひで、1年延びるわけですけども、十分に地元のことを受けてやっていただきたいっていうのと、1年延びることによって、本当に建物自体が、人権センターもバケツを下に置いて、雨漏り対策とか、雨漏りやってるとか、コミセン、中央公民館自体も、もうみんな辛抱してきとるとこなんで、十分その辺の、また1年間延びることによって十分にその辺も地元と話していただいてやっていただきたいというのを改めてお願ひしたいのと、いいもん造っていただきたいと重ねてお願ひして、課長に一言言っていたいで、お願ひします。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 一言ということで。おっしゃるように、地元への説明は十分させていただきますので、その中で、もともと各団体なりのほうから出てきたこういう施設を造ってほしいという要望については十分に聞き取りをしたつもりで基本設計をさせていただきましたので、今回はそれをがちっと合わせる作業がちょっと不十分だったというところがございまして、そこは市のほうの反省点として今後に生かしていきたいと思ひますし、この今の河原のこのコミュニティセンターの施設につきましては、議員さんおっしゃったように長く使っていける施設を市としても目指しておりますので、引き続き抜かりがないようにといひますか、チェックしていきながらいいもの造っていきたくて考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございひますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 文化センターの関連なんですけど、事業別概要書38ページ下段ですけど、本当にこの補正はなくてもよかつたんじゃないかというふうにおもうわけです。というのは、やっぱり空調設備をきちっと管理していれば発生しなかつたんじゃないか。このこういう管理費が発生するに至った原因をやっぱり総括して、この損失補填したり、指定管理にマイナス補填したりするということの前段のところをきちっとね、どう総括されているのかと。二度とこういうことが発生しないような対応について協議なされたのか、そこら辺をお願いひます。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。今回のことを受けまして、改めてこの施設管理ですね、この文化センター絡みだけではなくてほかの施設にも言えると思ひますので、この空調だけではなくて、そういうメンテナンス、十分目を光らせるといひますか、していきたくて思ひます。

ただ、実態としてやはりこの施設多いですし、財源も、財政のほうも潤沢ではございひませんので、どうしても順次危険な箇所だつたりつていうところが優先順位として上に来てしまひますので、そこをしっかりと不備がないように、利用者の方に迷惑かからないようにしていきたくて思ひます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 はい、西村委員。

◆西村紳一郎委員 やっぱり空調設備等もちろんあると思ひますけど、施設管理簿で、例えば毎日のチェックであつたり、週別であつたり、月次であつたり、そういう点検をきちっとやって、それがちゃんと復命されて、課長まで行くようなシステムをやってないと、これおかしいねと思つたときには終わりというようにことじゃあまずいんで、そこら辺も検討してほしいなと思ひます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございひますか。金田委員。

◆金田靖典委員 38ページの上段の上寺地遺跡管理事業費ですけども、上寺地遺跡のこれから公園化する中で、公営住宅が3軒、実はもう4、5年になるんですかね、残つていたんですね。それで、それがいよいよ撤去になるということなんで、1つ。これすぐそばに個人所有の民家があつたもんですから、これを倒してしまうと個人所有のだけが、こういう言い方はあれですね、広場の中にぽつんと建つていひるのはかわいそうなのかなと思つてずっと残してひるんか

と書いていたんですよ。

ところが、いざ実際になってみると、実はアスベストがありましたというのが、このたびね。それで、これもともと市営住宅なもんですから、本当は建設関係なのかなと思ったら上寺地のほうがこれ対応するんで、その理由を教えてください。それから、遅れた理由も教えてください。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

◆佐々木孝文文化財課長 文化財課佐々木でございます。こちらについては、史跡の整備に伴って撤去が必要ということですので、こちらのほうでの撤去対応ということにさせていただいて、当初予算で368万5,000円上げさせていただいておりました。この段階で仕様書ですとか、現地のほうの確認はしたんですけども、アスベストの有無についてはその時点で判断がつかないということがございましたので、解体時に県調査をして、それでアスベストがなければそのまま解体していくということで当初予算上げさせていただいておりました。

実際に解体にかかるために検査を試みたところ、外壁のサイディングと台所周りの耐水ボードのほうからアスベストが検出されまして、その処分費が必要となったということでございます。これについては建築時が平成10年度なんですけれども、材料表のほうからアスベストのものが確認できなかったということで、このような扱いとさせていただいております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。旧青谷町のときに、公営住宅が非常に劣化して、そこをどうするんだというところで払下げ問題も出てきたりした。けども、払下げもできないということで、こういう形で新規な町営住宅を造ろうというので、あれできたのが3棟だった。本当はあれがもっともっと広がる予定だったんだけど、結果的にはあそこだけになったんですけども、ずっと奇異の思いで残っていたもんですから、今ここで改めて上がってきたのが非常に不思議だったです。最終的には、これ撤去作業をいつから開始するということになるんですかね。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 アスベスト処理の補正予算をいただいてからということになりますので、補正予算確定後の1月から、年明けからということになるかと思えます。以上です。

◆金田靖典委員 分かりました。ありがとうございます。ほかになければ、引き続きよろしいですか。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 先ほどのGIGAスクールの裏側になります。補正予算債務負担行為の概要ということで64ページ。クラウド型セキュリティサービス活用事業費というのが3年契約での令和7年度、今年度末から向こう3年間ということで、2,300万円計上されておりますけども、これの基本的な積算根拠っていうのを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 総合教育センター狩野でございます。クラウド型セキ

セキュリティサービスのことでございます。県が一括してやっているところなんですが、市町村は児童生徒数を掛けたのをベースにしておりまして、通常はパソコンにウイルスが来てしまったというところで分かるところを、サーバーの段階で食い止めるというところをしていかななくてはいけないというところで、どうしても必要なものとしてやっておるところでございます。今のところ、学校現場でiPad、パソコンでウイルスに感染した事例はございません。

◆石田憲太郎委員長 積算の根拠です。これ、補佐のほうで説明してもらったほうが早いと思います。蜂谷補佐。

○蜂谷知哉総合教育センター所長補佐 失礼します。こちらのクラウド型セキュリティサービスになります。こちらですけれども、県内の19市町村、あと米子のほうですけれども学校組合、全部ではないんですけれども、こちらの19団体のほうが共同調達するクラウド型サービスになります。こちらのクラウド型サービスですけれども、県のほうで予算を上げられまして、もうそろそろだと思いますが、プロポーザルのほう、されると聞いております。何社かから見積もりのほういただいたというところまでは聞いておるんですが、どこから幾らというところまでは示されておりません。こちらの積算なんですけれども、県から示されました単価に対しまして、令和7年9月1日の児童生徒数、こちらのものを掛けた金額をベースに予算計上のほうをさせていただいております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。要は児童数で、3年契約でということ。これ基本的に県がプロポーザルをするということは、県が主導でやるってことですよね。県が主導ということになれば、基本的には多分県の情報センターかなんかが一括管理をして、そこに運用させるっていうような形で、きちっと子どもらのそういうセキュリティを守るという形でやられるということですよ。分かりました。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでありますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第154号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(質疑・討論・採決)

◆石田憲太郎委員長 それでは、次に議案第154号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 これが国の条例の改正に基づいてのことだろうと思う。保育士っていうのは今まで放課後児童クラブのこれね、ほかのところも何件か出ている、保育士の関係も出てきます

し、いろんなところ出てきていますからね、これは放課後児童クラブ。それで、この地域限定保育士っていうので質疑にも上がってございましたけども、この保育士の次に新たに地域限定保育士を入れるっていうことの、改めて効果っていうのはどのように考えればいいのかお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。この地域限定保育士を新たにこの条例に入れた場合ですけれども、地域限定保育士も放課後児童支援員になるための認定資格研修を受講する資格要件を満たすことになるために、放課後児童支援員になるための研修受講の要件が広がるということで、人材確保に向けて幅が広がるということがメリットというふうに捉えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 要は人材確保ということなんですけども、放課後児童クラブの場合もそうですけども、今でさえも、もともと教員免許であるとか、学校において社会学、心理学等々履修したものであるとか、当然保育士も入っているわけなんですけども、それに併せて、実地経験を踏んだという場合にも資格要件になっていますよね。それなのにね、ここに地域限定保育士っていう実技がある程度免除されるような形での保育士を新たに作るということが、保育士の不足に本当に寄与するのかなと思うんですよ。何で足りないかという、要するにその人件費が安いからです。ケア労働者がとにかく安いと。保育現場にしてみても、どこにしてみても介護なんかもそうですけども、介護も最初は介護の専門学校を出て2年で介護福祉士資格を取って、そのうちに経験年数でいいですよ、どんどん、どんどん広げていったけど、じゃあ、それで解消できたかという、決してできてないんですよ。それで、卒だけどんどん広げて見たってそりゃあ人、来ませんよね。だって、資格がないから来ないんじゃないに賃金が安いから来ないということだと思うんです。そこをどう担保するのかというのが本来の解決の方法だと思うんですよ。

それで、今回みんなそれで出てきているんですけどね、その辺りで御見解をいただければありがたいですけどね。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。このたびはこの地域限定保育士ということを入れた認定要件に入れて人材確保の幅を広げているということが目的ではありますが、おっしゃったように、そもそものところ言われるようなところもあるのかなというふうに思っております。教育委員会としてどこまでできるのかということもあるとは思いますが、その辺りのことも、また、関係課等とも協議をしながら進めていくということしかこの場で答弁できないかなというふうに思っております。すみません。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 再び申し訳ございません。保育士のことについて教育委員会としてはなかなか言うことはできないんですけども、この放課後児童支援員につきましては、委託改善事業のほうで処遇改善というのを園で図っていますので、それについては引き続き教育

委員会として行っていきたいというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 いいですか。金田委員。

◆金田靖典委員 そうなんです。前回失敗していますからね、慎重にしとこうと思ったんです。だから、そこが何か足りない人材不足をそういう形で広げることによって全くここを解決しない、介護現場もそうなんですけどもね、その辺りがもうちょっと本質的なところとしてどうなのかちゅうのを、ぜひとも頭に入れながら、これは国がこうやって制度改正をしてきたものですからそれに併せて条例改正だと思うんですけども、そこはしっかりと対応を引き続き処遇改善等々引き上げるとか、基準上げるとかというのは取り組んでいただければと思います。意見です。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでありますので以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。金田委員。

◆金田靖典委員 現段階ではとても、先ほども言いましたように単に枠を広げるだけでは解決にならない本来のね。ということで反対いたします。

◆石田憲太郎委員長 そのほか討論はございますか。それでは以上で討論を終結します。

これより議案第154号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第157号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第157号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆石田憲太郎委員長 ないようであります。以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆石田憲太郎委員長 ないようであります。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第157号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第169号鳥取市体育館の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第169号鳥取市体育館の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 指定管理が減っているって聞いたんだけど、これは競争で減ったわけですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。指定管理料の金額ということですね。今回2社の手挙げがありましたので、競争原理が働いて減ったという結果となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 よろしいですか。そのほかございますか。それではないようでありますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。ではなしと認め討論を終結します。

これより議案第169号鳥取市体育館の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 議案第170号鳥取市体育館の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第170号鳥取市体育館の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。金田委員。

◆金田靖典委員 これ鹿の助スポーツクラブが気高3町の大体こういう体育関係のことをずっと管理運営をしていただいている。このたび、露谷になっておるんです。前は鹿野町にあったんですけども、これは何で青谷町の露谷になったんですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 事務所を移転されたということです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 よろしいですね。

◆金田靖典委員 分かりました。それで、一言ね、要望として上げときます。青谷町のトレーニングセンターの入り口と、それから医務室っていうんかな、休養室っていうんかな、あそこが以前から雨漏りがしておりました。それで、直していただいたんです何年がかりで。ただ、この前久しぶりに行ってみましたら、また、医務室のほうがどうも漏れておるようでしたので改めて点検してやっといってください。よろしく願います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 はい、そのほかございますか。はい、それではないようでありますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第170号鳥取市体育館の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第171号鳥取市プールの指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第171号鳥取市プールの指定管理者の指定についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 これ、管理料がね、8年度3,004万9,000円、9年度3,023万9,000円、年度ごとに引き上がっておるこの理由と根拠を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 この指定管理料のこの5年間分は、基本的には等額で割っていくんですけども、事業者の今回、提案内容でこれを記載させていただいています。物価高騰等考慮してのことだと推察されます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 推察ってということは具体的な理由は聞いておられんということなの。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 物価高騰等理由ということは聞いておりますが、この金額の細かいところまでは確認はできておりません。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。機会があればぜひとも聞いておいてください。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでありますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第171号鳥取市プールの指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第172号鳥取市テニスコートの指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第172号鳥取市テニスコートの指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。先ほどもお話し出とったんですけども、この指定管理料はね、やっぱり年度ごとに金額がこれ違うわけですよ。積算根拠というか、物価高騰だというようなさっきは話だったんですけど、こういう細かな数字まで出ているちゅうのはね、ある程度その根拠的なもんを提示されとると思うし、その辺のところのチェックというか、総額が1億2,486万8,000円という、これも予定価格的にどういう数字で出てきているのかというのを聞きしたい。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○**浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長** 生涯学習・スポーツ課長浜田です。この1億2,486万8,000円につきましては、9月議会でも債務負担行為という形で上げさせていただいた額と同額という形にはなるんですけども、そのときの根拠といたしましては、これまでの実績がありますので、そちらを基に人件費ですとか、修繕費、光熱水費、あと、委託費だったり、リース料等の概算額を市のほうで見積りまして、そちらから利用料の収入の部分ですとかを差引いたところを1年間の指定管理料をまず出します。その掛ける5年分という形で単純に5倍をするというような形での上限額の設定という形ですので、それと、今回はこの指定管理候補者から出された提案が同額だったという形になっております。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 浜田課長。

○**浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長** おっしゃられるように漠然としたさっき物価高騰という回答させてもらったんですけども、提案のもちろん資料としましては積上げの資料という形で出てきていると思いますので、そちらのほうでは確認はさせていただいています。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 中山副委員長。

◆**中山明保副委員長** 年度ごとに金額を出すということは債務負担行為でその年度ごとにこれで決済していくというの、契約になるわけですか。

◆**石田憲太郎委員長** 浜田課長。

○**浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長** 生涯学習・スポーツ課長浜田です。まず、基本協定という形で今後ですね、今回議決をいただきましたら3月中にこの5年間の総額の基本協定という形でさせていただきます。あと年度ごとにつきましてはあと、年度協定という形で年度初めにそれぞれのこの金額でまた、改めて協定という形で結ばして確定させていくという形になります。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 中山副委員長。

◆**中山明保副委員長** 中山です。分かりました。また、聞きますわ。

◆**石田憲太郎委員長** そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆**石田憲太郎委員長** なしと認め討論を終結します。

これより議案第172号鳥取市テニスコートの指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆**石田憲太郎委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第173号鳥取市テニスコートの指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆**石田憲太郎委員長** 次に議案第173号鳥取市テニスコートの指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。ないようであります。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第173号鳥取市テニスコートの指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第174号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第174号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆石田憲太郎委員長 それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆石田憲太郎委員長 では、なしと認め討論を終結します。

これより議案第174号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第175号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第175号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。それではないようでありますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第175号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第176号鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第176号鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。柳委員。

◆柳 大地委員 歴史博物館というか、指定管理全体にも関わることなんですけど、先ほどから出ているところにもあるんですけど、今、多くの施設の指定管理が出ているんですけど、どこも人件費がこれからも上がるであろうところ、ほとんどどの施設もあんまり人件費の増加分というのがあんまり見込まれて予算計画書が組まれてないというところなんですけど、それ、事前に全体の説明会等でそういうふうな説明があつて、どこの施設もこういう書かれ方をしているのか、高騰していく分っていうのはどういうふうと考えていけばいいのかという辺り教えてください。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 個別人件費についてということで、内容的に上昇についてどう対応するかというような指示とかは特にはしておりません。施設全体としては当然雇用をされている人の入れ替わり等もありますので、全体としての総事業費ということで上げさせていただいているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 歴史博物館だけじゃなく、いろんな結構金額が大きいので、ここで質問させていただいているんですが、加えて利用料収入だって、自主事業っていうのをほとんどどの予算書見ても余り変化がないというか、令和7年度ベースにして次の5年間も横ばいという、横ばい維持していくのは、これから難しいと思うんですけども。でも、何か所か武道館とかは多少、武道館じゃあない、どこか何個か増やしていこうというように見えるんですけど、多くの施設が自主事業も、利用料収入も、横ばいというのが計画として上げられているという辺りですけど、この点、そもそも教育委員会としてどういうふうに捉えているというか、考えているというか、その辺りお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 この議案は取りあえず歴史博物館の議案でありますので、その範囲でお願いします。佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 歴史博物館に限定しての話になりますけれども、運営しているのが公益財団法人ということもありまして、収益を上げるということがなかなか難しいということが1つと、博物館に関しましては、やはり教育普及の効果ということがありまして、できる事業と、できない事業というような形でいうと、あまり大きな集客が見込める事業というのは、今のところ見込まれていないという形にはなります。

それで、特別展覧会等で入館者が急に増えたりというようなことはあり得るんですけども、やはりどちらかというと、活動のほうを優先しているんで、そういった形になっているということでもあります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 文化財のほうにちょっとこの質問が行ってしまって申し訳ないところもあるんですけど、そもそもこの指定管理の意味合いというか、何かそこがほかの、もちろん人件費を抑えると、正直ここだけじゃなくて全てであると思うんです。あと、専門性を高めていくというところもあると思うんですけど、最終的に民間活力だと、市役所の外の組織の力を使って、より施設を充実させていくとか、より多くの市民の方に親んでもらうというのは、やっぱりそ

れは直営じゃないことの大きな1つだと思っているんですけど、何かそういった点が博物館だけじゃないんですけど、全体ちょっと弱いなと思っているんですけど、そこら辺どうでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 全体的なことに関して聞きたいということですね。これは答えられますか教育長の方で、どうですか。河井教育長。

○河井登志夫教育長 御質問ありがとうございます。民間活用とか、より市民に親しむ施設ということで、指定管理についてということでございます。今、具体的にお答えできるのは文化財課長が申し上げたようなところ、教育普及であるとか、財团的にも公益財団法人だという、なかなか限度という、限りというところはありますけども、これは今、石田委員長様、言われますとおり、市全体としての指定管理の考え方ということになりますので、私のお話としては以上のような説明ということになりますが、統括的には総務企画委員会のほうの総務部のほうが統括的にこの指定管理制度というのをしておりますので、今日言われた旨をしっかりと伝えて鳥取市全体として再度考えるというようなところで、内部的に話をしていきたいというふうに思っています。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 今、教育長のほうから答えていただきましたけれども、全体、委員会を越えての話にもなっておりますので、柳委員、取りあえず全体の部分はこれで御容赦いただいて、あとは個別のこの議案に絞った中で、次をお願いしたいと思います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 8億9,000万円のこの内訳ですね、やまびこ館と、それから万葉歴史館、分けてありますね。お尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 指定管理料、総額が8億9,717万円ですけれども、うち、鳥取市歴史博物館分が6億5,582万5,000円、万葉歴史館分が2億4,134万5,000円でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。  
討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第176号鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第177号鳥取市立武道館の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第177号鳥取市立武道館の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第177号鳥取市立武道館の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

- ◆石田憲太郎委員長 きちっと、はっきり挙げてくださいね。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第178号鳥取市立武道館の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

- ◆石田憲太郎委員長 次に議案第178号鳥取市立武道館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆石田憲太郎委員長 それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。では、なしと認め討論を終結します。

これより議案第178号鳥取市立武道館の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

- ◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第179号鳥取市因幡万葉歴史館の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

- ◆石田憲太郎委員長 次に議案第179号鳥取市因幡万葉歴史館の指定管理者の指定についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。柳委員。

- ◆柳 大地委員 これも文化財団だと思うんですけど、ちょっと経営が厳しいというところだと思うんです。経営というか、この収支とか、入込というか、難しいと思うんですけど、計画見ても令和8年から令和12年まで赤になっているというところで、この財団全体として均衡を図っていくというところで、回していくというところだと思うんですけど。これで均衡は取れるものの、この万葉歴史館に単体で見たときに、いいものかどうかという辺り、その点どうでしょうか。

- ◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

- 佐々木孝文文化財課長 御指摘のように文化財団ほうは指定管理施設全体での収支の釣合いを取るといって今まで運用してきておりますけれども、これは実際には万葉歴史館の経営が難しいということではなくて、万葉歴史館で積極的に事業をやった結果として指定管理料を上回る支出になっているというようなことになっておりまして、財団全体の中では、全ての支出をリンクさせる形で、全体の運営を図っているということですので、必ずしも単体で経営が厳しいということではないということは御理解いただきたいと思います。記念事業ですとか、そういうところで力点が移っているときに配分が変わっているというような状況であります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 令和8年度から12年度計画書がずっと同じ赤の数字が並んでいる、この説明をお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 これ、鳥取市歴史博物館と万葉歴史館とを一体として運用していますので、その中で指定管理料も一体として算定しているんですけども、その中でも事業配分としてそういうような提案を受けているというものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 これ、今後の歴史博物館をどうしていくかという、次の5年間で市としても見解をまとめていくということだと思うんですけど、この状況を見ると苦しいのかなと、逆に苦しく見えてしまうというか、財団全体としては、均衡は取れているというところだと思うんですが、請負っている分、今後の万葉歴史館をどうしていくかという話合いになったときに、すごく苦しそうな状況に見えてしまうというので、逆に地域にとっては今後、逆に残したいという声をサポートするのは難しくなるのかなと思うんですけど、そこら辺、今後考えていくのも踏まえると、この出し方でいいのかなというところはいかがでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 万葉歴史館に関しましては、施設の老朽化等の問題もありまして、今後長期的にはどういう形で運用していくかということを考えていく必要があるのですが、基本的には資料の収集保存については、施設の無理ということがありまして、こちらとしての判断で積算をさせていただいているものですが、ソフトウエア事業ですが、そういったところでもう少し、運用ができるというふうな提案をさせていただいているものというふうに理解しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 ここずっと文化財団がやられていると思うんですけど、そもそも単体だと収支は採算が取れないというような施設になるんですか。今までずっと全体で採算を取ってきたと思うんですけど、単体で例えば万葉歴史館を単体で請け負うところが出た場合、そもそもプラスにならないという施設なのか、どうかという辺りどうでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 基本的には赤字になるような施設ではないというふうには考えておりますけれども、あくまでも運用上そういった運用をされているのであって、現在の予算で施設が運用できないということではない。鳥取市の算定で十分運用できる施設であるとは考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

◆金田靖典委員 今の意見にちょっと意見を言わせてもらっていいですか。

◆石田憲太郎委員長 今のこの件ですよ。金田委員。

◆金田靖典委員 文化財団を中心にしているんな施設運営していただいている、単体で見ると赤というのは結構あるんです実は。万葉歴史館だけでなしに、それはやっぱり文化をどう守って

いくかということと、そもそも町村合併の前からあった施設で、各町が自らの文化伝統芸術というものをどう守っていくのかということで、そもそも建ったものを市が一括で合併したもんだから、受け手がなくて財団が一手に受けとるというふうな流れがあっているんだと思うんです。

それで、青谷にも2つ3つそういう施設があるんだけど、とてもペイしていません、赤です。それはそうです。営利目的でやっていないから、だからこそ指定管理でこうやってある程度、市のほうが公共的な面では文化を守るという立場で予算を組んで、指定管理のほうでやっているんで、一概に単体でその経営的にペイするという話を当てはめてしまうと、みんななくなってしまふじゃないかなと思うんですね。その辺りはあんまりそこだけで固執というか、そこを基準にしてしまふとこういうものが守れなくなってしまうじゃないかなというふうな僕は意見を持っていますので、一言言わせていただきました。

◆石田憲太郎委員長 意見ということで。そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第179号鳥取市いなば万葉歴史館の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第180号鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第180号鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 では、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第180号鳥取市多目的運動広場の指定管者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第181号鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第181号鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。ございませんか。ないようでありますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第181号鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第182号鳥取市農林業者トレーニングセンターの指定管者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第182号鳥取市農林業者トレーニングセンターの指定管者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 このトレセン3施設ですね。気高、鹿野、青谷町のこの3施設だけの指定管理料は幾らになっていますか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。この3施設に係る内訳としては特にないです。全体で提案をいただいております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 施設ごとじゃなくして、この気高、鹿野、青谷、関連するのを一括で評価されとるわけですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。この鹿の助スポーツクラブさんの範疇といいますか、この今回公募させていただいた施設が合計13施設、気高、鹿野、青谷町内にあるスポーツ施設にはなるんですけども、そちら全体としての公募という形をさせていただいております。御提案のほうも全体のという形でさせていただいております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 1つ1つ議案で、トレセンは3施設なんですけど、やっぱり議案で出るからには、指定管理料も議案ごとに付議案にも書いてないんですけど、何か違和感があると思って尋ねたんですけども、包括した契約ということになれば個別がどの程度の管理料かということが分からないわけですけど、本来はもっと個別に分かるようにしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の見解、今までそうやってきたからということなんだったらそうなんだけど、見解お尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。見解ということですが、提案の中身として、もし個別に御提案いただく形があれば、個別で把握できるのかなと思うん

ですけれども、鳥取市としては1つ1つの施設を限度額的な形で定めてっていう形は現状難しいのかなと思っております。こういうグルーピングといいますか、させていただいて公募をさせていただくという形を今のスタイルでやっておりますので、そこは今後、動いて個別に公募していこうというようなことになれば、そういったことも可能なのかなと思いますが、現状では厳しいのかなと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 農業者、勤労者トレーニングセンターというのは、もう大分歴史があって老朽化が進んできると思うんですよ。管理者は大変厳しいと思っていまして、そういう意味でちょっとお尋ねしたんですけど、包括的にこの契約されて今まで問題なかったんだったらいいんだけど、今後、想定されることも課題が出てくる可能性もあるんで。ちょっと意見です。

◆石田憲太郎委員長 河井教育長。

○河井登志夫教育長 貴重な御意見ありがとうございます。確かに今、言われましたとおり、それぞれの施設の老朽化というのも年数がたっておりますからというふうには思っています。ただ、今回これ1つにまとめておりますっていうのは、鳥取市の全体として管理者の検討委員会というのがあって、どういう固まりで出すのがええかっていうのも検討された結果ということでございます。その考え方というのが、表現がどうか分かりませんが、スケールメリットといいますか、それぞれこの1つの単体を見ると、一人役がいるとかっていうような積算にならないわけで、ある程度、施設をまとめたほうが人的配置も効果的にできるというようなこと、それからいろんな賄い材料といいますか、いろんな共用物についても上手に回しながら使える、効率的にできるという鳥取市全体の考え方の下、このような1つの固まりということで出さしてもらったというふうには整理をさせていただくとところだというふうに思っておりますので、施設のほうはしっかり指定管理者との意見交換もしながら管理はしていきたいというふうに思っています。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 9日の委員会の資料2の9ページのところに、議案170、173、175から185っていうのが区分けして全部こうやって載っているんですね。それで、これ多分ね、もともとのそれぞれの議案番号ごとに発生が違ってくるかなと思って、こういうくくりになっているかなと思ったんです。それで、鹿の助が結局一括で受けたもんだから、全部がばっと出てくるような形になっているんですけども、ここの、そもそも議案がわざわざ分かっているっていうのは、根拠がそもそも違うから、スタートが違うからなのか、何でここを分けてあるのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 それぞれの議案番号ごとに、9ページを見ていただくと例えば182号でしたらトレーニングセンター、181号でしたら運動広場、175号でしたらB&G海洋センターというふうにある程度、類似の施設という形で議案としてはくくってあるというふうなところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆**金田靖典委員** 多分その辺りをたまたま鹿の助さんが、なら一手に旧気高郡内を引き受けようということで動かされたのが結果的にこういう形で年数たつとね、というふうになつとるんだろう。言われたように、もうトレーニングセンターは御存じのように、わかとり国体ですからね。何年たったか数えれんけども、そのぐらい古い建物をそれでも管理していただいていますので、しっかり管理のほうもしていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。  
討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**石田憲太郎委員長** なしと認め討論を終結します。

これより議案第182号鳥取市農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆**石田憲太郎委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第183号鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆**石田憲太郎委員長** 次に議案第183号鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。それではなしと認め以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第183号鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆**石田憲太郎委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第184号鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆**石田憲太郎委員長** 次に議案第184号鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。では、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第184号鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆**石田憲太郎委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第185号鳥取市多目的スポーツ広場の指定管理者の指定について(質疑・討論・採決)

- ◆石田憲太郎委員長 次に議案第185号鳥取市多目的スポーツ広場の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第185号鳥取市多目的スポーツ広場の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

- ◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第186号鳥取市さじコスモスの館の指定管理者の指定について(質疑・討論・採決)

- ◆石田憲太郎委員長 次に議案第186号鳥取市さじコスモスの館の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。中山副委員長。

- ◆中山明保副委員長 中山です。この指定管理の期間が、これだけ3年だと聞いてしまったものだけ、それをちょっと確認したいです。

- ◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

- 浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。確かにおっしゃるようにここは3年になっております。説明のときにも申したんですけども、前指定管理者の指定管理辞退がございましたので、今回改めて新規の指定管理という形で募集のほうをさせていただくということで、まず、最初は3年間からお試しじゃないですけども、そこからまずやっていたかどうかという形での3年間として募集をさせていただいたところです。以上です。

- ◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。ないようですので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第186号鳥取市さじコスモスの館の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

- ◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第187号鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定について(質疑・討論・採決)

- ◆石田憲太郎委員長 次に議案第187号鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ないようであります。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。これより議案第187号鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第188号財産の取得について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第188号財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。柳委員。

◆柳 大地委員 まず、初めに現時点での不具合があるかどうかと、あと、今回の工事の改修期間教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。現時点の不具合はございません。あと、工事っていう更新に係る期間ですけども、今のところ年明けですね、2月9日から5日間の予定という形で聞いております。雪等があれば、ずらすということはあるということは聞いております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 今回時計の修理ということですが、液晶モニター自体もかなり古い状態になっていると思うんですけど、液晶モニター自体の今後の改修予定等があれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。液晶部分につきましては、令和8年度当初予算で、今、予算要求のほうはさせていただいているところですが、そちらのほうでベースとなる映像装置といいますか、そちらのほうは改修経費としては上げさせていただいていますので、また御議論をいただくとお思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 モニター部分と時計の連動するところはあるかどうかというところと、そのメーカーが重なるところあるかどうかというところを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。映像装置とこの時計部分、重なる部分があるかということなんですけども、操作のほうはスタンド3階部分に放送室というところがあって、そちらに設備を集中させて管理しているんですけども、そちらのほうで操作を行うと、保守のほうも同じ業者のほうに保守いただいております、連動するというような形でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 事前に内訳のほうも送っていただいて見させてもらったんですけど、結構ざっくりとしたものだなという印象で、これ、たまたま私のほうにいただいたのが大項目なのか、実際に内部のほうにはかなり細かい内訳まで来ているのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 資料をお送りしたものがああるんですけども、そちらにはおっしゃるようにざっくりした表現にはしておりますけども、すごく細かい資料があるかというのと、そうではございません。これにちょっと補足説明的に書いてあるような形でのものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 これ、かなり金額が高額で、時計に対してこの金額というところが。ただ、いろいろ調べても、なかなか参考になるようなものも出てこなくてってところだと思うんですけど、これ、内訳見ると足場代とかも、かなりの金額はかかるってところも出ているんですけど、令和8年度の液晶モニターのほうの改修工事のときもこれ恐らく足場とか組むんじゃないかなと思ってまして。これ違ったらまた、教えていただきたいですけど、そう考えると令和8年度にその改修工事を控えているにもかかわらず、今の時点でこの時計の不具合が出てないこのタイミングでこの二千何百万円かけて、その足場とか二重になっちゃうっていうような印象もあるんですけど、どうしてもこのタイミングでやらなきゃいけないっていうところが、理由があれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃるとおり足場につきましては共通する部分が場所的には出てくるのかなと思っております。委員長。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 失礼しました。映像装置のことで先ほど回答させていただいたんですけども、誤ってございまして訂正させていただきます。資料にもつけておりますこの大型液晶ビジョンといいますか、そちらに細かい液晶の電光掲示板といいますか、ついているんですけども、そちらの部品自体は替える予定はないということで、来年度替える映像装置というのは映像を制御する、コントロールするほうのいわゆる放送室のほうで設置してある設備のことでございました。失礼いたしました。誤ってございました。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 これ事前に、お話をお伺いに行ったときに相見積もりは取られてないってところで、もうこれはもうこの業者じゃないとできないものなのか、それとも、相見積もりを募れば、ほかに手が挙がる可能性があるのかどうかという辺りを探ったかどうか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。探ったかという部分ですが、探ってはおりません。といいますのも、これ平成24年度に1つの事業として実施しまして、その当時5社の手挙げがあって、この今お世話になっている1社の形にはなっているんですけども、そこからずっと保守もお願いしております、その会社にてですね。専用の部品であることと専用のこの分野のというところで、見積りを取ればほかの業者でも手は挙げるとは思うんですけども、それを今現在、この今のシステムを全く新しいものに変えて、また、新し

い保守の業者にお願いするっていうの、現実的ではないのかなと考えた次第でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 僕はこの議題だけじゃなくて、やっぱり市民に説明できるかどうかってすごく大切だと思っていて、やっぱりこれ、時計の改修で2,500万円近くって、かなりな金額だと思うんですね。僕も納得したくて、内訳ももらってというところなんですけど、内訳もかなりざっくりで、もう機器設置840万、45分時計460万円で、内訳もう少し持たれているんかもしれないんですけど、これなかなか素人目にはこれが適正かどうかって分からないっていうときは、内訳見ながら適正かどうかっていうの、やっぱり庁内でもむってというのは、僕はすごく大切だと思うんですけど、これ、ちょっと僕が持ち得る内訳では、なかなかこれ以上読み切れないところもあるんですけど、庁内のほうではこの、例えば45分時計460万円、機器設置840万円っていう値段は、これもう妥当な金額、これ以上下らない金額っていうふうに確信しているというような形でいいでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 理解としてはそのように考えております。保守でお世話になっている会社でございますし、日々のやり取り等がありますので、そちらの中で妥当というその確証といいますか、そこは本当であるのかというとなかなか厳しいところはあるんですけども、御提案いただいたこの金額というところでやっていくのかなと考えているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 いや、信頼関係はすごく大切だと思うんですけど、でも、これってかなり専門性高いものだと思いますんで、やっぱり相見積もりも取らずにやっぱりこれがその信頼関係だけでこの時計2,500万円っていうのが、これは妥当だって言えるのが、庁内の中で専門性の高い方がいれば別ですけど。これ、もはやこれ信頼感だけの確定情報ってちょっと難しいんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょう。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 おっしゃるように突き詰めていくと適正な検討はさせていただかないといけないのかなと思いました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員はいいですかね。長坂委員。

◆長坂則翁委員 12月9日の説明があったときに、これ随意契約という表現だったんですよね。それで、確かに金額的に2,413万円というかなりの金額になるし、大型映像装置更新すること自体を否定するものではないですけどね。なぜ随意契約にされたのか、その理由なり根拠を聞かせといてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。確かに先ほど来ちょっと説明させていただいているんですけども、個々のこの時計だけって見るとそうなんですけども、あくまでこの設備全体で保守とかしているものですから、そちらに影響が出てしまうという。

例えば時計だけを入札で落としたという形になりますと保守は別になってしまうという形になりますので、今の保守会社のほうでお世話になろうかなと考えたときには同じ会社でと考えているところがございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いやいや、答弁になってないんですよ。なぜ指名競争入札にしなかったのか、あえて随意契約に選択をされたその理由っていうのは何ですか。その時計がどうのこうのという、契約方法の基本的な問題についてお答えください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 一般競争入札にさせていただきますと、費用面で多分これよりも高くなると思いますし、そういったこれまでの特殊な装置であるということも考慮しまして総合的に考えての判断でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 指名競争入札にするとこの金額よりも高くなるんですか、本当に。じゃあ、今まで鳥取市の公共工事いろんな工事をやっていますけども、指名競争入札かなりあるじゃないですか。随契もあるけれども、大概が一般論としては指名競争入札ですが。じゃあ、そちらの鳥取市が発注した今までの公共工事については高くついておるという認識をすればいいんですね。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 すみません。言葉足らずで申し訳なかったです。言いたかったのは、あくまで指名競争入札ですれば必ず高くなるっていうわけではなくて、今回のケースでさせていただくと特殊な装置ということもあって随契のほうが向いていると判断したところでございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 参考までに、じゃあ聞かせてください。私の認識不足かも分かんけども、これ2,453万円を随契で契約されるんですけども、教育委員会部局としての随契の金額は幾ら以下ですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。随契の理由ですけども、その性質、あと、目的が競争入札に適さないものという形で分類しておりまして、このたびの例でいいますと、時計という形で全体の整備をさせていただいている中で、その一部分だけをそこだけ入札に出すっていうのは適さないという形での判断でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、ですから、何億もの高額になると随契はできないでしょ、基本的に。ですから教育委員会部局として随契の契約っていうのは幾ら以下が随契ができるということになるんですかってお尋ねしとるんですよ。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 すみません。言葉足らずで申し訳なかったです。金額設定

というのは特にございませんで、これは教育委員会っていうわけではなくて、市全体の制度ではあるんですけども、その中で幾ら以上、以下だったらっていうような線引きはございません。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員、どうですか。いいですか。はい、金田委員。

◆金田靖典委員 お二方から出たのは、要は客観性をどうやって持たせるかちゅうことだと思うんです。この要するに2,400万円の金額が妥当なのかどうなのか、そこをちゃんと担当課とそれは持たんと、こうかかりますから、業者と話ししたらこうなりましたちゅうのは全くそんなもん根拠でも何でもないことですから、そこをきちっとしておく必要があるんじゃないかというところをお二方は言っておられますので、その辺りは対応していただきます。よろしくお願います。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。柳委員。

◆柳 大地委員 本議案について反対の立場で討論します。内訳も出していただきましたが、かなり専門性の高いもので、サイズもかなり大型化ですので、金額がかなり高額になるというところは理解できますが、その事業者から提示された金額の妥当性を市民に説明することができません。そのため、私は反対いたします。

もう1点、そこに対して金額の妥当性を図るために、担当部局の中で深くもまれたということが確認できませんでしたので反対いたします。

◆石田憲太郎委員長 そのほか討論ございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 賛成の立場で討論いたします。平成24年から連綿と今日までソニーマーケティングで管理もしてもらっております。全体を、ビジョンを変えるんじゃなくして、部分的な時計を変えるということになれば、今の装置に合ったものじゃないといけんということで私は随契が正しいと思います。以上、賛成討論です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で討論を終結いたします。

これより議案第188号財産の取得についてを採決いたします。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退席ください。それではここで一旦休憩いたします。再開時刻は午後1時とします。

午前11時54分 休憩

午後1時0分 再開

#### 【経済観光部】

◆石田憲太郎委員長 それでは多少早いですけども、全員おそろいでありますので会議を再開をし、経済観光部の審査に入りたいと思います。それでは初めに大野部長より御挨拶をいただき

たいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。本日は御審議のほどよろしくお願いをいたします。まず、最初に今回の委員会資料の中で幾つか間違いが散見をされておりますので、各議案の審査の際に、修正について説明をさせていただきたいと思っております。御迷惑をおかけしますことをまずもっておわびを申し上げたいと思っております。

また、本日は議案審査の終了後に1件報告事項がございます。砂丘の西側のリゾートホテルの事業についてでございますけれども、予定をしておりました1月の造成工事の着手が遅れる見込みとなっておりますので、その現在の状況につきまして御説明を差し上げたいと思っております。本日はよろしくお願いたします。

議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 砂の美術館管理運営費についてでございますが、砂の形質変化があるということですが、砂に求められる性質ですね、形質が変化して例えば砂像が崩れるとかそういうのがあるのか、また、この砂の調達場所、どのようにして調達されようとしているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、最初のお尋ねでございます。求められる性質ということですが、御存じのとおり砂丘、砂の美術館で使用している砂は、俗に言う古砂丘と呼ばれている砂になります。もともとこの砂のやっぱり砂像に適した特徴として粒子が粗い粒子、それから細かな粒子が比較的バランスよく配合されておって、さらに言いますと、水の浸透も適度にあり、一番大きなのはシルト層といいまして粘土質、いわゆる砂をある程度水で固めていくことによって粘土のように固い塊ができていく、そういう成分というのが従来砂像制作で使ってきた砂の適性になります。

これが歴年の今、建物が平成24年頃に建ってから約10年以上経過する中で、当然、砂を使っていくことによって、砂が例えば先ほど粒子が均一だということも言いましたけれども、例えば粒子が細かくなっていったりすることによって、いわゆる粒の接着が以前の強さほど強さがなくなってきたりとか、そういったような状況があつて、先ほど西村委員さんがおっしゃられた実際1年前ですか、フランス編の砂像制作をしたときの彫刻家が来られて制作をしていた段階で一部作品がやっぱり崩れたりというような状況が発生をしておるといところで、今年の、この1年前の12月議会にも実は砂の入替えの予算というのを計上させていただいて、毎年、展示室にある砂と今、我々がストックしている砂、その入替えをさせていただいて館内の砂をうまくブレンドしたりというような形で適した砂を確保して制作に生かしているという状況でございます。もう1点、調達のお話があつたと思っております。これも実は本年度当初の予算の中に、砂の確保をするに当たってのボーリング調査の予算を計上しておつて、従前の砂の確保の

場所で行きますと比較的砂丘に近い福部町かいわいで駟馳山バイパスの公共工事で出た残土等を活用してストックをしてきたものなんですけども、なかなか近年こういう公共工事でも当然ございませんで、今、福部町以外の地域、具体的に言いますと、いわゆる伏野の辺りとか、あの辺のところの砂地の調査もちょっとしながら、砂の確保に向けた調査を行っているという状況になっております。当然これからまた、ボーリング調査の結果の成分を見てですね、砂の入手というものに値するような砂像に適する砂かどうかを見極めていくということにこれからなっていくと思います。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 国立公園の中の砂、採取できないという認識なんですけど、じゃあ、それ外れた湖山の辺りということで調査をするということで、よろしいですか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的にはそのような認識です。国立公園内も先ほどもありましたように駟馳山バイパスも国立公園内を通っております。そういった場合の公共工事における残土の活用とかということは、以前のバイパスの工事で出た残土を活用している点においては、一概に全部が使用できないというものなんですけど、単純にもう砂を採取するという事になると、委員がおっしゃられるようになかなか国立公園の規制上は、入手は難しいという認識で間違いないと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 金田です。よろしくお願ひします。繰越明許、資料1の6ページ、繰越明許に2,250万円。その下には、今度は債務負担で6億3,600万ということでスマートエネルギータウン構想の推進事業という形で繰越しと、それから併せて債務負担が出ているんですけども、それで、資料の56ページに債務負担行為の概要というのでもあるんですけど、これ、もう少し分かりやすいような資料があれば、提供いただければありがたいんですけども。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室の大角でございます。先ほど金田委員の質問に対しまして、今から追加の資料をお出ししたいんですけども、確認していただいて、許可をいただけますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 じゃあ、配布のほう事務局お願いします。大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。金田委員からの事業内容、詳しいものを説明をということでございまして、先ほど資料をつけさせていただきまして、資料の中身に沿って説明をさせていただけたらと思います。今回、債務負担行為を上げております令和8年度から令和10年度につきまして金額を上げておるんですけども、これが緑の網かけの部分でございまして、こちらが債務負担行為の要望額でございます。中身なんですけども、発電所の設備整備工事に係る経費に対する補助金が上がっておるということになります。内容なんですけども、この資料の表の緑網かけになっております債務負担行為対象事業費と上に書いてあるところでございますけども、これが事業の内訳になっておりまして、機械・電気工事に2億3,305万円と土木工事5億3,585万9,000円と

というのが補助金を出す対象事業費となっております。

この内容なんですけども、まず、発電機や水車、制御盤などを設置する機械・電気工事が先ほど言った2億3,305万円となっております。あと、水取口から発電所までの水路敷設工事、ゲート、ゲート除塵機など設置する予定にしているんですけども、その工事に伴う土木工事として5億3,585万9,000円を上げております。これらの設備整備費に対する補助金額が国からの補助金5億7,668万2,000円と、市のかさ上げ補助金6,000万円の合計6億3,668万2,000円を債務負担行為額として計上しておるといったものでございます。

あと、令和7と書いてあるところがございますけども、これは繰越明許のほうで要望させていただいておるものでございます。これは令和7年度の当初予算で計上させてもらっておったものなんですけども、これは実施設計と、系統連系をするために中国電力に工事負担金を出さないといけないといったその経費に対して補助を出す経費でございまして、こちらはこのたび繰越しをさせていただいて、令和8年度から事業実施させていただきたいといったものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。当初予算でね、基本設計1,000万円と、それから実施設計3,000万円が計上されてあって、このたび債務負担で3,000万円が令和8年度に行くってことは今のところ、現段階で要は基本設計までを終了したということよろしいんですか。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。先ほど金田委員がおっしゃられた1,000万円の予算というのは、今年度事業完了予定ということにしております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 事業の到達とすれば基本設計までが今、終わったということですよ。それで、これから本来だったら3月末までに、令和7年度末までに実施設計までたどり着く予定だったけども、それがどうも無理だということで債務負担に変わったということで、理解でよろしいかな。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。金田委員のおっしゃられるとおりでございまして、基本設計は完了してということでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 令和7年度が3,000万円の実施設計だったんですけども、3,000万円のうち2,250万円が国補助なんです。それでいくと、750万円の差額が出るんです。それから令和8年度、令和9年度、令和10年度、これ見ると4,700万円、それから1億1,000万円、7,900万円って差額が出るんですよ、この差額は誰が一体払うのかというのを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。説明しましたとおり、来年1月に発電事業者の公募を行いまして、その発電事業者が発電事業の設計、建設、運営、管理を行っていただくことにしております。この差額の費用というのは、その民間、その発電事業者の民間資金のほうで充てて事業を運営していくといったこととなります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 では、PFIでやるってことでしたので、また、あとの運営はBOOでやるっていうたしか説明だったと思うんです。ということは、実施設計も、それからその後の工事も含めて3月以降にPFIでプロポーザルでしたっけ、入札でしたっけ、ということで事業選定を一括して行うという理解でよろしいですかね。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。質問のとおりでございまして、一括して行うために発電事業者をプロポーザルによって公募するといったことにしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 さっき冒頭で報告もあったように、なかなか建設関係は大変なことになっておりまして、何か聞けば名古屋駅も改築工事が何か頓挫しているって、何か昨日だか一昨日だかニュースに出て、かなり建設関係はあっちこっちが大変なことになっていますんで、その辺では、国の補助に関係する事業ですんで、その辺り見積りしっかり持たれてやってほしいということで、10年度までは多分当然市も補助金出すわけですけども、その後のPFIといいながらも、その後の運営に関しては、市とすればどういう関わりを持たれるのかということと、一応はPFIでやる場合の事業の最終的に何年計画なのかということも併せて教えてください。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。この発電事業は脱炭素先行地域で取り組むということでございまして、鳥取市の事業ということになりますので、運営につきましては民間企業の経営ノウハウや、技術のノウハウを生かして事業を行っていただくというスキームにしておりますけども、鳥取市については当然密接な連携を取りながら、モニタリングや進捗状況など、あと、その関係者や住民の方、関係団体とかと協議会を設立しようかというふうに考えておりまして、その協議会において事業の進捗や課題とか、そういったのを協議しながら事業を進めていきたいというふうに思っております。

それと、支援についてでございましたかね、建設後の運転期間の間、鳥取市の支援とかということにつきましては、これもまた、発電事業者と協議を進めていって、市のほうの支援が必要になるということであれば、それに対応するといったような基本協定を結んでやっていきたいというふうに思っております。スパンでございまして、事業期間が一旦20年で計画をしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆**金田靖典委員** 最後に。このたびのこの事業の国が求める成果というか、最終目標というのが分かったら教えてください。

◆**石田憲太郎委員長** 皆さん発言した後、マイクのスイッチを切ってくださいね。大角室長。

○**大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長** スマートエネルギータウン推進室大角でございます。これも脱炭素先行地域で取り組むということで、この脱炭素先行地域の最終目標というのは、地域と共生を図った再生可能エネルギーを最大限導入し、選考地域である若葉台と佐治町の電力使用に伴うカーボンニュートラルを目指すといったことをごさいますして、その目標に向けて地域と連携を図って取り組んでいくと。併せてその再生可能エネルギーを佐治町に入れることによって、佐治町を持続可能なまちにしていきたいというところもごさいますして、そういった目標を持って取り組んでいくというふうに本市としても、国としても定めておるといったところをごさいます。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** ありがとうございます。ちょっと大きな債務負担が出たものですから急遽、資料ありがとうございます。それで、最後もう1つだけ。これは要望じゃないです、意見です。実は小水力のところは確かに最初の予算であるとか出てきてたんです。ただ、細かくは若葉台のあそこの太陽光の問題は、結構細かく、細かく丁寧に資料が出ていたんですけども、これに関してはとんと出てきたものですから、ちょっと何だったんだろうなと思ってたんです。

それで、思ってみましたら、今年の2月に佐治の振興会議に図面と今後の計画というのがちゃんと出ているんですね、計画書が。ところが、残念ながら我々の目の前には何も来なかったものですから、あれ、というふうに思ったわけです。それで、最低限地域にこうやって図りながら、まだ未確定であろうとも、ある程度、事業が進捗しておる場合には、せめて議会のほうにはそのたびにでも、2月ですから当然2月議会あったわけですから、その都度、そういうものは提示していただきたいと、これは今後のためにもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。ありがとうございます。

◆**石田憲太郎委員長** そのほかございますか。西村委員。

◆**西村紳一郎委員** 事業別概要28ページの上段です。各種金融対策利子補助金ですが、国の重点支援地方交付金を使ってということでありますが、この中小企業等の事業継続ということで目的及び効果が書いてあるんですが、この現在、この新旧市の申込みというのは大体、今後のことを書いて補正は含まれているんですけど、現状はどのような状況かをお聞かせいただきたいと思ひます。

◆**石田憲太郎委員長** 福山次長。

○**福山博俊次長兼企業立地・支援課長** 企業立地・支援課福山です。お答えします。今回の補正ですけれども、前回の委員会で説明したとおり、当初の想定以上に上半期の借入れがあったことと、鳥取県のほうで融資の要件となる事象に新しく米国関税の影響というのを追加したというところ。これに伴って融資件数が増加することが見込まれることを踏まえて補助金を増額することによるものです。今回の補正の積算根拠にもなるかと思ひますが、まず、当初予算

の編成時に見込んでいた部分が件数としては387件、金額としては3,407万円、これを見込んでおりました。その後、今日まで来る中で、今回の補正ですけれども、これが令和7年10月から12月の分の新規融資の見込みを立てまして、これまでの上半期の実績にここを加えて最終的に決算見込みを出して、そこから不足分の補正を上げております。

現在のところ決算見込額としては、件数としては717件、金額としては4,459万624円を想定しております。見込額の部分ですけれども、見込額の積算根拠としては、先ほど言いました10月、11月、12月の新規申込み、これを毎月50件ずつ想定しております。1件当たりの金額は上半期の実績を踏まえて2,000万円を想定しております。そういうことで2,000万円掛ける50件の一月当たり10億の融資額を想定している。そういったところで最終的に決算見込額4,459万624円をはじき出してきております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 3年間の利子補助があるということですので、できるだけこの物価変動、物価高騰等の対応が厳しい中小企業に対して、確実に融資ができるように努力していただきたいと思えます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでありますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第137号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第137号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。それではないようでありますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第137号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第142号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第142号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。ないようでありますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第142号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第160号鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の指定について(質疑・討論・採決)

◆石田憲太郎委員長 次に議案第160号鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆石田憲太郎委員長 ないようであります。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第160号鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第161号鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定について(質疑・討論・採決)

◆石田憲太郎委員長 次に議案第161号鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定についてでございますが、質疑に入る前に、12月15日に配布をしております差し替え資料について先に執行部より説明をお願いしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。今、委員長さんのほうからいただいた委員会資料2の15ページ、鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定について、先日12月9日配布の委員会に配布しました資料にちょっと訂正がありました。今の資料の17ページ、それから18ページに評価点とあります。評価点の4番の①、②の記載があると思いますけども、ここ本来でございましたら16ページの7、配点というところに4番、同じく、地域及び市民に対する貢献という項目に書いてあるとおりですね、4の①が鳥取市内

に本店又は主たる事務所を置いているか、それから4の2が地元との連携や協働による事業や社会貢献活動など、具体的な提案があるかと本来記載されるべきところでしたけども、その下に書いてあります5の①と5の②の審査項目が誤って転記をされていたということでございます。正しくは、今、配布しております資料のとおりでございます。お詫びをして訂正させていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

◆石田憲太郎委員長 差し替え資料についてただいま説明をいただきました。

それでは質疑を行いたいと思っております。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第161号鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第162号鳥取市流しびなの館の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第162号鳥取市流しびなの館の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。柳委員。

◆柳 大地委員 先方から出た収支予算計画書の中で、人件費のところ、令和8年度から12年度の前予算計画書の中に、今のところ、人件費の高騰等織り込まれてないように見えますが、ここ経済観光部では各事業者から出ている、変わらない形になっていますけど、どのように捉えていますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。上昇分と申しますか、今回の指定管理の5年間の更新に併せまして、今、指定管理料、単年で2,594万3,000円ですが、こちらの算出に当たって、今、御紹介ありました人件費も県の民間調査の結果を踏まえた上昇分を一応織り込んで、このような人件費の記載を、市のほうとしても、一応もともとの人件費も含めたところでいきますと、単年度で大体流しびなの館でいきますと630万円前年から増加しているんですけど、これの大半がもう人件費の増加分というふうに、いわゆる含めた形で計上させていただいているというところなんです。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 今後また上がるようであれば随時っていうところだと思うんですけど、そこを見越した上での、特に観光の施設っていうことも考えるとやはりこの利用料収入とか、自主事業収入っていうの、こう上がっていくってことに僕は指定管理に出す意味合いがあると思うんですけど。本計画書は、流しびなの館だけではないんですけど、この横ばいの計画書が出

ているってということに関しては、これ観光施設っていうところも踏まえてどう考えますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。当然御指摘のところで行きますと、こう年々いわゆる指定管理料以外の収入ベースっていうものがこう右肩に上がっていきつつということが望ましいのではあるんだと思いますけども、こちらの施設も御存じのとおり、物産、それから物産センターと飲食、喫茶、そういった営業等による大きな、いわゆる自主事業収入というものも見込んでおられますんで、特にこのコロナ禍の指定管理の中ではなかなかこちらが持っておられる商品で難ものがありつつという旅行商品があるんですけども、昼食メニュー。そちらが対エージェントに対してなかなか販売、売っていく厳しさがあつた。これが、コロナが明けていく中で少しずつ、そういったところのいわゆる収入ベースってものが今後上がっていくことも我々としては期待をしておりますんで、一般の市民や観光客だけじゃなくて、こういう旅行会社を通じたある程度、誘客による収益の増加っていうことも我々としては、ちょっと期待はしているというところが1点あるかなと思っております。

いずれにしても現状においてはこういった形でひとまず、どう言ったらいいでしょうか。8年度の、単年度の計画ある程度同様には見ておられる計画が今回評価はされておられますけども、これから流しびなも重要無形文化財の指定に向かって動き等も出てくると思いますので、そういったところなんかもこれからそういう収入を上げていく要素に加えていけるといいのかなというふうに考えています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 最後これ要望というより意見になるんですけど、これ実はさきの教育委員会のときもそうだったんですけど、横ばいでもう難しいのは重々承知なんですけど、人口減っていく中で。ただ、やっぱりこういう計画書が出てくるってということが、僕はやっぱり指定管理、特に観光施設っていうところにおいてどうなのかなって思うところがあつて、何回も言いますが、流しびなだけではなく。指定管理が取れて、中はもう、ものすごく事業頑張られるとは思いますが、結局この、こういう計画書が出てきて、その結果、仮に人が集まらないってなると、今後公共施設も縮充していくっていう中で、やはり施設の廃止の対象になっちゃうんだと思うんですよ。

僕は流しびなの施設もすごく大切な施設だと思うし、こういう場所が。ただ、結局人が集まらないとやっぱりカットの対象になって、結果的に地域のためにならないなと思つていて。なので、今回この更新を否定するわけではないですけど、観光施設なのにこの5年間で目標横ばいですってさびしいなと思つまして。何かその辺り、指定管理のそもそもなぜ指定管理に出したか、なぜ民間の力を使うのかっていうところが、やっぱりもう1回庁内で、この経済観光部だけでもないと思うんですけど、やっぱり考えていく必要があるのかなと、最後意見になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。御意見として

私も受け止めさせていただきますし、今、資産活用推進課さんのほうで、鳥取市の特に今年に関して南部地域でこの指定管理施設も公共施設全体ですよね、そういった再配置の議論を住民さん巻き込みながらワークショップをやったりというような動きも出てきておりますので、我々としても今、言ったように、こういった観光施設っていうものが基本的には地域のニーズにやっぱり求められる施設だということで、今後も続けていけるようなそういった在り方っていうのを基本的に皆さんの声を聞きながら考えていく必要があるというふうに思っておりますので、引き続き頑張って管理等のほうはやっていきたいというふうに思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。よろしいですか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第162号鳥取市流しびなの館の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第163号鳥取市あおや和紙工場の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第163号鳥取市あおや和紙工場の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 教育委員会のときに聞けばよかったですけども、郷土館と一緒に指定管理料含むっていうことになっているんですけども、以前たしか別々だったんだと思うんですけども、これがこのたび合わせての指定管理料になっている理由を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 渡辺次長。

○渡辺大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡辺です。あおや和紙工場につきましては前回もそうですけれども、青谷の郷土館と複合での指定管理の募集ということでさせていただいておりました。その中で指定管理料の総額につきましても一括した金額で計上させていただいておまして、ただし、内訳としましては、あおや郷土館の金額でありますとか、あおや和紙工場の金額っていうのも内訳としてはお示しをさせていただいた中での募集でございます。このたびの募集の中での提案につきましても一括の金額でこういう形での提案をいただいておりますが、こちらのほうも内訳はしっかりとございまして、前回の御報告のときに、あおや和紙工場の金額につきましてもお伝えをさせていただいているかなというふうに思っております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 大変失礼いたしました。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第163号鳥取市あおや和紙工場の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第164号鳥取市道の駅の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第164号鳥取市道の駅の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。それではないようでありますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第164号鳥取市道の駅の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第165号鳥取市道の駅の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第165号鳥取市道の駅の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。ないようでありますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第165号鳥取市道の駅の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第189号業務委託契約の変更について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第189号業務委託契約の変更についてを議題とします。これにつきましても質疑に入ります前に、12月10日に配布をしております差し替えの資料について執行部より説明をお願いしたいと思います。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。委員長からのお話もありましたとおり、前回お配りさせていただきました資料に修正点がございました。資料2の152ページをお開きくださいませ。資料の左側の真ん中の少し上でございますが、現在契約額及び変更後の契約額の中で消費税及び地方消費税の額を間違えて記入をしておりました。現在契約額の税額につきましては3億2,709万9,000円となっておりますが、訂正させていただきました。3億2,700万9,000円でございます。

そしてその下、変更後契約額の消費税及び地方消費税の額でございますが、訂正前は3億2,709万9,000円でございます。こちらのほうも訂正をさせていただきますと、修正したものが3億2,974万9,500円でございます。訂正後の差し替えの資料は先日配布をさせていただいております。報告と改めましてお詫びを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま訂正の差し替え資料について説明いただきました。それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 ございませんか。それではないようでありますので、以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第189号業務委託契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 報告

### 鳥取砂丘西側市有地活用促進事業の進捗状況等について

◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして報告に入ります。鳥取砂丘西側市有地活用促進事業の進捗状況等の御報告をお願いします。

◆石田憲太郎委員長 古網参事。

○古網竜也観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課の古網です。よろしく申し上げます。説明資料を御覧ください。鳥取砂丘西側市有地活用促進事業、本市が株式会社dhp都市開発と協定を締結し、進めている鳥取砂丘西側へのリゾートホテル誘致の進捗状況等について報告いたします。まず、これまでの事業経過について説明いたします。令和2年2月に公募型プロポーザルによりホテル事業者を選定し、基本協定及び市有地財産売買仮契約、1億2,000万の仮契約を締結いたしました。令和3年1月には新型コロナウイルス感染拡大の影響により、基本協定を一部変更いたしました。開業期日を令和7年1月1日までに延期いたしました。その後、国立公園事業執行許可や建築確認済証等の手続を行いまして、令和5年10月にはホテルブランドが Marriott・インターナショナル「ラグジュアリーコレクション」に決定いたしました。本事業における観光振興における役割等につきまして、合同会社鳥取砂丘リゾート開発とパートナーシップ協定を締結いたしました。令和6年12月には建設業界の人手不足等によりまして基本協定を2回目の一部変更いたしました。開業期日を令和14年12月31日までに延期しているところでございます。今年の12月には工事用地の仮囲いを設置いたしました。今年の2月には Marriott・インターナショナルに学ぶ地域の潜在的魅力と活用について講演会を開催したところでございます。

本事業の現在の状況といたしましては、円安や物価、人件費等の高騰などにより事業費が膨らんでいる状況等が影響しまして、本事業に出資を予定している企業は最終決定に至っておらず、事業全体のスキームや体制がまだ最終調整の状況にあることから、来年1月に予定しておりました造成工事の着手が難しい状況となっております。今後としましては、出資企業の決定後、速やかに建設工事等の工事請負契約の締結や盛土規制法の申請など、施工に向けた手続を進めてまいります。本事業の施工期間としまして、造成工事に6か月、建築工事に20か月、開業の準備に3か月、合計で29か月を予定しております。基本協定に定めております指定期日までの開業を踏まえますと、令和8年7月までの造成着手工事が必要となっております。本市としましては、引き続きパートナーシップ協定に基づきましてふるさと融資の貸付け、企業立地促進補助金の交付の支援に向けて準備を進めてまいります。このふるさと融資の制度につきましましては、令和6年4月より貸付け上限額は30億円に引き上げられましたことを併せて報告いたします。報告は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま執行部から御報告をいただきました。それでは委員の皆様からこの件について質疑、御意見などございますでしょうか。金田委員。

◆金田靖典委員 金田です。これで2回目、3回目の延期になるんですかね。これでいくとね、来年の7月までに造成工事着手が必要だということになると、今まだ、事業の出資を予定する企業さえいないのに、夏に果たしてそれまでに造成の工事の着手が可能なのか、どうなのかというのを、今のところの現段階での見込みを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。今の話にありました出資の企業さんの状況なんですけども、現実には当然まだ決定はしてはいないんですけども、今、我々がお聞きしておるところでいきますと、複数の企業さんとの調整も行っておられるという状況で、後はやはりどちらにしてもその企業さんの社内の当然合意形成を得ていく作業が必要だということでございます。我々が少なからず事業者から伺っている限りですと、今回ここに示してあります7月までの造成の着手に影響がない形で進めていくと、趣旨のそういった体制も整えていくというふうには伺っているという状況でございます。

ですけども、具体的にじゃあ、それがいつ頃の造成工事の着手になるかっていうところでございますと、まだ、当然その社内合意を経ていくまでのプロセスがありますので、具体的な時期というのがなかなか今、名言ができないというような状況でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 去年の暮にもね、幾つかの企業が手挙げをしかけているんだっていう話は去年と一緒だったような気がするんですね。先ほども言いましたように大変建設関係が大変なことになっておる、あの名古屋駅でさえもストップしてしまってるっていう状況の中でね、果たしてその本当に本気になって向かってくるような企業あるのかどうなのか、それからかなり駅前周辺をして、今日の日本海だったですかね、ホテルができてなおかつまだホテルの建設予定は駅周辺では起こっているだけとかね。果たしてこれだけのブランドものをできるだけ企業が出てくる見込みがあるとはとても思えないんですけども、その辺りでもただひたすら待

ちますか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。ホテル事業者 d h p 都市開発さんと、年間何回もこうやってお話をする中で、議員さんに十分に伝え切れてない、当然相手の会社の情報等も含まれている情報ですので、取扱いを我々もすごく慎重にはしているところの中で、言いにくいところ、物がしゃべりにくいところもあるんですけども、基本的に我々が聞いている限り、なかなか建設業界が厳しい中にありながら、逆に言いますと、昨年の1年前にこの協定を変更する際に、施工の業者さんのめども難しいという状況から、少し施工業者のめどが見えてきたとか、いわゆる事業自体の進展がこの1年間で我々の中でもいわゆる進んでいるという認識を持てる情報というのがありますので、基本的に我々としては、後は定めている協定に基づいて履行していただくというところを、市も今日、資料にも書きましたが、市が協定で支援を表明しているこういう制度も活用しながらですね、何とか事業の実現と一緒に協力をしていきたいと、そういうふうな認識でおるところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 期待しているわけですから、そういう思いがあるのは当然なんですけども、ただ、その辺りではシビアに見ておく必要があるんだろうなと思うんです。このたびもこの企業立地促進補助金の支援によってふるさと融資を16億8,000万から30億円に、倍にすると、融資の枠をね。あんまりどうぞ、どうぞというので、門戸を広げるのはいかなものかと、ずるずるずるそれに引こずられるんじゃないかというふうな形で非常に危惧しているということだけは申し上げておきます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 はい、平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。企業立地促進補助金に関しましては、市が持っている独自の補助制度になりますんで、ここは基本的に変わりはないんですけども、このふるさと融資、説明が十分じゃなかったかもしれないけど、これもあくまでふるさと財団さんという財団さんが持っている融資制度。その、いわゆる制度改正というのが令和6年の4月1日にあって、この今言った従前の額から今の限度額に変わったということですので、市側のほうで、逆に言うと融通を利かせたとかってというような話ではないので、そこだけは補足をさせていただきたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。大変失礼いたしました。撤回をさせていただきます。どうもありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村伸一郎委員 金田委員も言ったんですけど、大変期待しているんですね。私、延びたのはまず、コロナだと思ってますし、その次は大阪万博だと思ってます。そして、このたび、資材高騰ということできているんですが、やはり市民への説明責任みたいなことでね、こういうことで遅れてるんだということを明確に表明して、今、こういう取組をしているっていうことを言わないとね、やっぱりずっと夢が膨らんでいたものがしぼみ、しぼみで真実味がなくなっ

てきたら、狼少年みたいことになってしまったらね、困るんで、本当に目玉だと思ってますんで、そこら辺しっかり説明責任果たしてもらいたいなと思います。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。御意見ありがとうございます。基本的には、先ほども申し上げましたとおり、かなり年数がかかって、令和2年2月に事業者を選定してから大方こうやって6年、5年というような歳月が経っております。この間にコロナやその今言った万博を1つ例とする人材の不足というようなことがあって、こういった事業が少し開業期日のほうに変更してきているという事実の中で、我々からすると、これだけの時間は確にかかっていますし、十分そういう期待値も逆に言うが高くなっている反面、事業者の今の歩みを確認する中でいきますと、本当に先ほど言いました1年前からすると、施工の体制も含めたところが整いつつ、ちゃんと進んでいるという状況も確認できております。

後はやはりそういう施工の体制が見えてくる中で、全体の事業費っていうものがこうやって物価が動く中ではありながらも、ある程度数値化されてくる、そういったところの本当に出資の体制っていうものの構築の大詰め段階にきているんだろうというふうな私は認識しておりますので、引き続き今のホテル事業者の歩みを、我々も市の立場でしっかり連携し、支援できるっていう体制で向かっていきたいというふうに考えております。しっかり頑張っていきたいと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、柳委員。

◆柳 大地委員 ちょっとすごくシンプルになんですけど、この本事業に出資を予定している企業が最終決定に至っておらず、もう正直資金繰りのところだと思うんですけども、出資を集め切れるかどうかということだと思うんですけども、実際に今、総事業費幾らで見込んであと、出資金が幾ら足りないのかっていうのを市のほうはつかんでいるのかどうか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。プロポーザル段階では昔の資料見ていただくと、70から80億っていう規模が最初の提案時の数字だと思えますけども、その後、当然事業費っていうのは、こう変化してきております。その都度ホテル事業者のほうからその数字については公表をしてくれている数字で我々としてもつかんでないわけではないんですけども、ただ、現時点において事業費は確定をしてない段階、最終段階ではあれど確定をしてないという状況なので、市側の立場からちょっとその具体的な規模感というか、経費というのは我々の口からはちょっとお答えしづらい状況だということとはちょっと御理解いただけたらと思います。

ただ、そういった事業費っていうものもある程度規模感を見据えて、先ほど申し上げた事業者さんのほうは出資の構築っていうものを進めておられるのは事実でございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 総事業費は変化するのは分るんですけど、今の時点で総事業費が決まってないというのは理解できなくて、総事業費決まってなければ。それであと、ここで既に確定した出

資金額は言えないとしても、総事業費が確定してないっていうのは、ちょっとよく分からないんですけど、その辺お願いします。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。説明が悪かったかもしれません。事業費自体の規模感は事業者側のほうでつかんでおられるんですけども、それをいわゆる実施主体者である事業者ではなく、市の立場から今、ここで明言するっていうことは控えさせていただきたいということです。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 ここで公表するかしないかはあれだとして、総事業費に対して今、出資確定がここまでできてっていうのはつかんでおられますか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そこら辺りのある程度のところの規模感、数字っていうのは、我々の中では把握はしております。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 あと、僕ちょっとこの事業だけじゃなくて、よくいろんなところで僕もやっぱり機会損失の概念ってすごい大切だと思って、この2年、3年、生まれるはずだったお金の流れとか、人の流れとかは今できてない、もちろんコロナとか、いろんな理由もあるかなと思うんですけど、僕はやっぱりどっかでリミットつけないといけないかなと思っていて、それで、リミットに対してそこで断念をするのか、規模縮小にするのか、後ろを決めるっていうことで、何の事業をするにしても必要だと思うんですけども、リミットをつけるということは、今、考えてますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。正直なところを申し上げまして、今の現時点ではそれをいつまでというのは、我々はここに今日掲げておりますとおり、協定に基づく1つ2028年、令和10年12月これが1つの我々からすると期日のリミットにはなるということで、今日ここに示している、例えば着手工事の目安も、やっぱりそういったところを1つ目安において、このように説明をさせていただいております。そういう目標に事業者と一緒にとにかく頑張って実現に向けて取り組んでいこうという意志を持って取り組んでいるという状況です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 最新の協定書の中に、その再延期に関する内容とか、そういった記入だったり内容ありますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。もともとの基本協定書には当然これまで、今日の資料にもありますが、一番最初に令和5年1月1日だったものが、そこから令和7年1月1日とか変遷をしております。当然こういった変更を申し出る理由とか、そういったことがちゃんと申出を受けて、いわゆる市側がそれを認めるという規

程はございますので、その規程に基づきながら我々としても今に至っておるということなんで、答えていきますとそういった規程に基づいて進めているということです。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 これはさっき西村委員も言われたとおり、僕もやっぱり一市民として、あと市民の方からもよく聞かれるんですけど、もっとオープンにしたほうがいいなと思っていて、物事を進めていく中で例えば資金、これが集まっている、集まってないっていうのも一般的じゃないかもしれないですけど、やっぱりもっと明確に出して、あと、何よりもやっぱり事業のリミットつけないと。これ機会損失の今、金額は算出されてないと思うんですけど、やっぱりこれ2年、3年、4年、5年ってもしなっていくと、これもうちょっと小さいサイズでやっていたら、余裕で回収できたじゃんって。いうこともやっぱり算出しないと始まらないと思って。僕もめちゃめちゃ期待してるし、いいものを造りたいんですけど、やっぱり事業者側への、ちょっと言い方が適切か分からないんですけど、プレッシャーというか、きちんとやっぱりそこを決めない。これ、まだまだ物価が収まる目安多分ついてないと思うんですよ。物価まだまだ上がっていくっていう中で、そこの辺り今後、リミットのところについて協議する意向はあるのかっていう、何か経済観光部の何か意向みたいなもの、最後に聞けたらと思います。

◆石田憲太郎委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 柳委員がおっしゃられること自体は、私どもも強く意識をして今まで取り組んできております。確かに機会損失の部分というのはそんなに小さくはないと思っています。ただ、この事業自体がそれなりの市民の大きな期待を担って進めてきている事業でもありますし、加えて、事業自体がこれは全く停滞して前に進んでない状態でここまで来ていれば、さすがにもうここまでという判断もあったと思うんですけども、ただ、事業自体はどんどん準備は進んできてますし、施工体制もある程度もう見えてきている中で、あとは資金のところまで調達をどうするかというところが最後の壁になってきているということです。何とかそこを越えていただけるように、市としては応援をしていきたいというふうに思っています。

ただ、この状態をいつまでもというわけには当然ならないと思っていますので、どこかできちんと見切りをつけないといけない、そういう時期は来るんだろうと思います。その1つが今あります、今の協定で言いますと令和8年7月までに造成工事に着手していただかないと協定は遵守できないという状況にありますので、そこに向けて市としてどういう判断をしていくかということをお迫られる可能性はあるとは思っていますので、そんなところも含めて、市としてもいろんな可能性も考えながら取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 最後にもう1個なんですけど、これもまた明日以降、またメディア報道も出ると思うんですけど、今すごく感じるのはやっぱり中としては確実にこの1年進んでる感じはあるっていうの、今かなり近い、ここの議員でもそれを今、なかなか感じ取れない。出せる情報、出せない情報あると思うんですけど、最後に改めてこの1年間で進んできているという部分をもう1回、整理してお伝えいただけたらと思います。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まずは1年前から我々が把握している限りでいきますと、そういった工事に入っていく施工の体制というのが1年前には決まっていなかった。そこがある程度、事業者というんですかね、いわゆる施工会社の内諾が得られるところまで来ているというところではございます。当然先ほどありました出資に関しましても、ここでは当然全容は申し上げられませんが、私も含めまして、この出資をされる予定にしておられる企業さんとも当然面会しながら、相手方の考えも聞いたりということもしておりますが、やはり今、言ったように、それが全部市側のほうに全容として完全な状態で出資体制が決まりましたということまでは来てないというような状況だということに御認識いただければ、体制やそういったいわゆる資金も含めたこの体制の前進は十分我々としても肌で感じているというような状況かなと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員の皆様で質疑、御意見ございますでしょうか。それではないようですので、以上で質疑を終了したいと思います。

以上で経済観光部の審査は終了いたします。執行部の皆さんは御退席ください。

#### 【農林水産部・農業委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは次に農林水産部・農業委員会の審査に入りたいと思います。初めに坂本部長に御挨拶をいただきます。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部の坂本でございます。委員の皆様、大変御苦労さまでございます。今日は先日の委員会で御説明のほう申し上げました農林水産部・農業委員会の関係で言いますと議案第136号のいわゆる12月補正の御審議、それから議案第166号の鳥取市かちべ伝承館の指定管理者についての御審議ということになります。

それに加えまして本日は報告案件を1件上げさせていただいております。鳥取市農林水産業振興プランということで、9月議会で鳥取市新たな農林振興計画というような括弧仮称みたいな形で御説明のほうさせていただきましたものがございますが、正式名称のほう、検討委員会のほうで決まりまして、鳥取市農林水産業振興プランということになりまして、これにはサブタイトルもついておまして、鳥取の食と森と海の恵みを未来へつなぐということで、個人的には大変気に入っておるサブタイトルになっております。こちらのほう御報告のほうさせていただきます。

また、詳細のほうは各担当課長なり局長のほうよりさせていただきますのでよろしく願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 御挨拶いただきました。

#### 議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。長坂委員。

◆長坂則翁委員 長石次長に聞いてみるんですけども、この事業別概要でも31ページにその農道等

の維持管理費が上げられて200万円の補正が組まれているんですけども、この市が管理者として管理をしている農道は総延長何キロあるんですか。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。調べさせていただきますので、少々お時間いただけますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 それでは後で。長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで市が管理をしている、管理者となっておる農道と市が管理しない農道、地元管理だとかあるじゃないですか。市が管理をしている農道の基準っていうのはどういった基準ですか。市の管理をしている農道の基本的な考え方っていうのか、何か一定の基準があるんでしょう。でないと、これは市が管理する農道です。これは市が管理しない地元で管理してくださいよとなる場合に、市が管理者となって管理をする農道の基準はどういった基準ですか。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。決まりといたしますか、土地とかに関しますと、鳥取市のほうで管理させていただいておりますけれども、日常の管理ということになりますと、地元のほうにお願いしているというのが現状でございます、例えば陥没とか修繕とかあった場合には、負担金をいただいて、市のほうで業者とかを頼んで直したりとかをしているのが現状ということでございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 例えばね、合併した1市8町村の中で市が管理をしている農道は鳥取地域が一番多いんですか。それはかなりのばらつきがあるんですか。その辺の分布図みたいなのが頭にインプットしてあるんだったら聞かせてください。

◆石田憲太郎委員長 はい、長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。農道に関しましては、1市8町かなり広いものですから、どこにどのくらいというのがイメージのほうが自分では具体的にどうお伝えしていいかというのがちょっと分からないところでございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 例えば市が管理をしている農道の除雪は当然鳥取市が管理をしているわけですから、除雪は鳥取市がやるという理解でいいんですね。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。農道に関しましては、除雪というのが生活道路ではないので、道路課が行っている除雪とは違っておりました、農道のほうは要綱を定めていまして、鳥取市の農道等除雪緊急対策実施要綱というのを定めてまして、基本的には受益者が2戸以上あって、幅員が3メートルとか、あと、どういった作物を作っているとかっていう縛りがあって、その中で路線も決めてこの路線を除雪していきましょうっていうのを決めています。実際、30センチ以上積もった場合に御相談があったら除雪をするというような状況でございます。

◆石田憲太郎委員長 いいですか。そのほかございますか。分かりましたか。長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。先ほどの農道の延長でございますけれども、鳥取市が管理している農道延長は全部で24万2,185メートルでございます。242キロ185メートルでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員、いいですか。そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。私がちょっと思ったのは災害ですね。令和5年度のときの災害復旧工事が繰越しとかいろいろ全部やった工事が、今、どういう状況になっていて、全部その繰越しが令和6年度予算、令和7年度予算までで全部完了しているのか、残っているのがあるのかっていうのをお聞かせ願いたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。そうしましたら今の質問に林道部分についてを答えさせていただきます。この令和7年度で上げていただいていた予算はほぼ執行できるという予定でしたけども、この前、9月に災害のほうで補正をいただきたいということで、安蔵の道路が3号から上4号とやる予定でしたけど、工事が進められている状態でその部分についてはもう来年以降になります。

あと、全体工事としましては若桜江府線という一番大きな災害がある部分が来年度から5、6、7と始まっていきますが、あと15か所ぐらいですかね。最終的には今の簡単に済みません、令和24年ぐらいまではかかる。もうあと1個ずつくらいしかできていけないので、そういう状態ということになっておりますので、残るのがその若桜江府線と安蔵が今年度できなかったところが残っていると。それと一部工事が遅れているところがあって、もしかすると一部今年度繰越しをお願いしないといけんところが出てくるという状況でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 はい、長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。私のほうは農地と農業用施設のほうですけれども、補助災害につきましては一応発注のほうは全部させていただいた状況です。そのうち、大体8割ぐらいが完成しておりますして、残りがまだ今もやっておりますして、今後若干繰越しも出てくるかも分かりませんが、そういった状況です。

あと、単独の災害につきましては大体96%ぐらい済んでまして、補正のときもお話ししましたけど、補助災害と付随したものがございますので、そちらも若干繰越しが出る可能性がございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 ありがとうございます。一生懸命頑張っていただいて、ほぼほぼ予定どおりというふうには受け止めたんですけども、繰越しがこの前のときの委員会でも聞いてあれなんですけど、予算的に繰越しがいつも言う話ですが3年でしたっけ。それでできないというような状態のものは発生してないということではないんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。令和5年災のときの補助費が最大で3年間というところで今年度で消化できるようにはしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。農地農業施設に関しましても、令和5年度、令和6年度、令和7年度の予算をお願いしております、あと、若干8年度に繰り越すことがありますけども、それは7年度ということで3年間で終わるという予定であります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。今、次長言われた令和5年度、令和6年度、令和7年度の分で8年度に繰越せないっていうのはないっていうことですよ。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。国から補助いただきますので、そちらが令和5年度から7年度まで3年間ということでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 ですから、国からのいただいた分について繰り越せないから単市っていうか、一般財源で繰り越すということはないっていうことですか。そういう事業はなかったっていうこと。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。一応補助災害に関しては委員のおっしゃるとおりでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 農地集積等対策事業費ですが、②の福部町の圃場整備って説明受けたんですけど、いろんな条件があって圃場整備、今するのに交付単価は10アール1万円ということなんだけど、圃場整備するのに例えば参加率やいろいろ条件がいいとこ悪いとこあると思うんですけど、大体圃場整備に10アール当たりどの程度の経費が今、かかっていますか。分かりますか。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。最近、鳥取市のほうで団体営というんですか、そういうのはあまりやってなくて大体大きい規模になってきますんで、県のほうでやっております。1反当たり幾らっていうのがちょっと我々、今、把握できていない状況です。すみません。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 この10アール1万円って助成額なっていますが、これ補正に組んであるわけですけど、内容について。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。こちら農地集積等対策事業費の②の農地流動化加速的推進事業補助金っていうことでよろしいでしょうか。こちらにつきましては圃場整備に関連する補助金ではございませんで、認定農業者が新たに農地を借り受けた場合、1反当たり1万円、認定農業者に支払われると。ですので、認定農業者の方はどんどん、どんどん受けて田んぼを拡大していただいたら、1反当たり1万円補助金出しますよというものでございまして、圃場整備とはちょっと一線というものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 じゃあ、これ、圃場整備では出んちゅうことか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。私が申し上げたのは、この①のほうの部分の農地集積・集約化対策事業費補助金というものでございまして、こちらにつきましては圃場整備に向かうことになった福部ですね、箭溪の集落になるんですけども、こちらが箭溪集落の中で全部の農地、こちらを集落営農で運営できないだろうかっていうことをまず地域計画の協議の場で話させていただきました。そうしたときに、箭溪集落は集落営農で組織を立ち上げて全農地の80%は箭溪で作りますわってという話がまとまりました。ですので、そのまとまったことに対して、箭溪集落のほうに補助金っていう形でこのお金をお出ししたというものであって、圃場整備や補助金と関係なく、また別で、県の事業とかで進められるというところですよ。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 圃場整備だって聞いたもんで、圃場整備するのにこれだけでできるのかなって思ったりしてね。申し訳ない。分かりました。集積の現状は分かりました。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。では、ないようでありますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第166号鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定について(質疑・討論・採決)

◆石田憲太郎委員長 次に議案第166号鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 指定管理が3年間ということで公募施設ということになってはいますが、大体指定管理は5年というところなのに、これが3年間になった理由だけ教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。こちらかちべ伝承館を指定期間3年にした理由という金田委員さんの御質問です。こちらにつきましては農産物加工施設の今後の方向性を、公共施設の在り方というものを今、進めておりますけども、農産物加工施設の在り方というものの方向性を決めるのが3年後というような目標が定まっております。ですので、このかちべ伝承館も農産物加工施設でございますので、この3年間にその方向性を指定管理者ですとか、青谷地域ですね、今、青谷支所にも呼びかけて公共施設の在り方等々を検討してい

ただいとるんですけども、その中で考えていただきまして、それに沿ったことを決着といいますか、どのように扱うかっていうことを、3年をめぐりにして考えさせていただきたいという思いで3年とさせていただきます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 鳥取の一番西の端の指定管理の場所ですんで、町内もそれこそ上寺地遺跡を生かしたような喫茶店をやっておりますけど、ここがどうも後継者不足ということで譲渡先を探しとるといようなことも聞いておりますので、ただ、かちべ伝承館、非常に幅広く岩美のほうまで期待に応えるように、弁当配布したりみたいなことも提供もしようられるみたいですので、ぜひとも地元のいろんな若手が農作物も作ったりして頑張ろうとしておりますので、ぜひともこの3年間にいい形で継続できるような支援等体制づくりに御協力をよろしく願いしておきたいと思っております。以上です。意見です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかありますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 消雪作業ということが書いてあるんですけど、どんな作業なさってるんですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。この消雪作業っていうのは道路の融雪装置がついておりまして、そちらの操作というようなことを聞いております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 それは市が設置した道路の消雪装置のごみ取りみたいなことか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。消雪装置というものですけども、道路に、今よく水が出る、ぴゅーっと、消雪装置なんですけども、そちらの掃除ですとか、維持管理、水出すというようなところということも聞いていますけども、詳しいところはかちべ伝承館の業務とは線を引いてございますので、把握はしておりません。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか委員の皆様、質疑、御意見ありますでしょうか。それではないようでありますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第166号鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 報告

### 鳥取市農林水産業振興プランについて

◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして報告に入ります。鳥取市農林水産業振興プランについての御報告をお願いします。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷です。報告事項、鳥取市農林水産業振興プランにつきまして9月議会に引き続き進捗を御報告いたします。お手元に配布いたしました資料4で御説明いたします。現在、農林水産部では、本市の農林水産業のさらなる振興を図るためにこれまで取組を行ってきました鳥取市の農業振興プラン1期、2期ございました。これに加えて林業と水産業を包括しました新たな農林水産業振興計画を令和8年3月に策定するため、検討委員会を設置しまして取組を進めておるところでございます。9月の本委員会での報告以降、10月6日、11月12日にそれぞれ第2回、第3回の検討委員会を開きまして骨子の検討、検討素案の検討等を行いました。これらの会を経まして、新たな計画の名称を前々に部長が申し上げましたけども、鳥取市農林水産業振興プランと決定し、その副題といたしまして、とつとりの食と森と海の恵みを未来につなぐとすることが決まりました。

また、本日お配りしました資料のとおり、プランの骨子が定まりましたので簡単にその概要を御説明いたします。この資料の2ページ目でございます。2ページ目をお開きいただけますでしょうか。骨子の本体部分になりますが、左半分は1)計画目的、4)農林水産業の現状と課題を整理しております。ペーパーの右側に移りまして、5)計画の策定の視点がございます。この部分につきまして、検討委員会で様々な議論をいただきました。基本方針や具体的な取組への展開としていくため、前回の農業振興プランと現在取りまとめ中である12次総との整合性を図っていくよう御指摘を受けたことから、このたびお示ししました「人づくり」「モノづくり」「地域づくり」の3つのテーマで内容を整理いたしました。視点につきましては、前回の委員会の中でお示ししましたので、割愛させていただきます。

これらを踏まえまして、下段の6)目標と基本方針にお示したとおり、検討委員会では魅力的で稼げる農林水産業を創出し、豊かで暮らしやすい農林水産業次世代につないでいくという目的を立てました。続いて基本方針に基づいて整理を行いました。9月の委員会での説明時では6つあった基本方針を先ほどの3つのテーマによる分類を整理した上で5つというように基本方針、このペーパーでいきますと、薄緑で塗り潰した部分になりますけども、そちらに再編いたしまして、計画に落とし込んでいこうということになりました。再編と申しましたが、前回お示したものは、産地化、ブランド化による収益向上というものと、次世代型の農林水産業の具体化という2つのものとしておりましたけれども、委員会の意見を踏まえまして、方針を1つにまとめまして、こちらに掲げています方針2経営基盤の安定・強化と次世代農林水産業の具体化とさせていただいたことは変更点となります。

資料3ページ目から4ページ目に施策の体系をまとめてございます。こちらは、一番左から右に行きまして、5つの基本方針、基本方針ごとの具体的な取組、それらに結びつける施策について順に記載させていただいております。基本方針と具体的な取組につきましては、2ページにもお示ししておりますものを再掲したものとなっております。今回のプランではこれまでの農林水産部が取り組んでまいりました事業に加えまして、基本方針1農林水産業を担う多様な人材確保・育成として若者・女性の働きやすい環境づくり、小規模農業者や兼業農家、半農半Xの推進、SNS等を活用した情報発信の取組を進めていると、基本方針2で示しております経営基盤の安定・強化と次世代型農林水産業の具現化としましては、スマート農業の普及は

もちろんのこと、それらをしっかりと活用するスマート農業人材の育成、有機・温暖化に対応した特産物の生産振興の取組、農業・林業・水産業を連携させた新たな事業の検討、こちらにつきましては木製チップの活用ですとか、アクアポニックス等々のいろいろ新しい技術ございますけども、こういったものを取り組んでみてはと考えておるところでございます。

4ページ目をお開きいただけますでしょうか。基本方針3でございます。こちらは6次産業化と農商工連携の促進、基本方針4販路の拡大と地産地消では国内外への販路拡大するため、生産者がECサイトを活用する支援ですとか、地元木材を用いた建築物の木造化・木質化の推進、漁業におきましては、観光と地域ビジネスを掛け合わせた海業と言われるものがございまして、そちらの推進等々、地域資源の活用を進めるための取組と、他部局等の連携も深めてこういったいろんな施策を総合的に進めてまいるといような取組を示しております。

基本方針5です。農山村漁村の維持・活性化と多面的機能の増進というところでございまして、こちらにつきましては、地域計画の取組から農地の流動化マッチングを進めたり、従来からの地域が保全を行うという仕組みから企業や交流人口、関係人口を取り込んだような維持活動を推進するということを検討進めてまいりたいと考えておるところでございます。これらの骨子の施策体系を基に、プラン素案の組立てとプラン案の作成段階に入っているところでございます。

1ページに戻ります。計画案につきましては、1月14日に第4回の検討委員会を開催し、審議した上で1月26日から20日間、約20日間を予定しておりますけども、パブリックコメントを実施しまして、市民の皆様の意見を伺うこととしております。議員の皆様におかれましてもプランの案ができ次第、事前に配布させていただきたいと思っておりますので、御確認いただければと考えておるところでございます。パブリックコメントの結果を整理し、3月の第5回検討委員会を開催し、計画案の作成とさせていただき予定としております。簡単ではございますけども、以上で新たな農林水産業振興プラン策定の進行状況の報告とさせていただきます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見等ございましたら、挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 第2期の農業プランが終了してもう数年経って、まだかまだかと思ってやっと出てきたのがこれだな。それで、これまだ、骨子だし、これから最終的に練られていくんですけども、基礎調査実施っていうのが7年の5月から7月末まで行われているんですね、これ見ると。いろいろこういうことを取組んでいくんだっていう前向きなところはよく分かるんですけども、ここまで第2期での取組どうだったのかっていうところをやっぱり到達しているのかな、中でも目標をつくっておられたじゃないですか、第2期の中でもね、それがどこまで達成できたのかっていうことと、それから何が課題だったのかっていうところも少し分かりやすく出させていただくと、そういうことがあったからこのプランになったんだっていうのが僕らも分かるわけですよ。現場の話っていうのは、僕ら特に全く触れないところなものですから、ぜひともその辺りもきちっと精査しながら、だからここにつながって今後こうやっていくんですよっていうのになれば、もっとも僕らもその中身が理解できるし、また、お手伝いできることも多々できてるんだと思うんですよ。ぜひともなかなか大変な中でここまで仕

上げられたっていうのは分かりましたけども、これまでの経過も改めて総括したのもも提示していただけるとありがたいなと思うんです。これ要望です。よろしくをお願いします。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。はい、中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。このプランというのは初めて見させていただいて非常に大きく期待して、これからの農業はこういうのをきちっとやっていくことによってできるんだなというふうに大きく本当に期待しているところなんで、頑張っていたきたいという。先ほど言われたんですけど、やっぱり前のプランっていうのを僕はあまりよく分かってないんで、そこところは総括してやとられるんでしょうし、それから農業委員会の農業委員さんと推進委員さんのほうもこの前も報告のほうにあったんで、そういうことも踏まえてメンバーの方を多分初めの説明のときに聞いとるかも分かんんですけど、この検討委員さんが3月のときは第5回になるっていうことでこれまでに3回やられとるんかなって、今、思ったんだけど、そういう中で、やっぱり農業委員さんと推進委員さんと連携してやっていくっていうことは、これからの農業の一番の肝になるんじゃないかなと思いますんで、このプランを本当に絵に描いた餅にならんように、とってもいいプランができるというふうに思っておりますし、できると思っておりますんで、要望させていただきます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 7番目に推進体制・進捗管理ということがあるんだけど、推進体系については、みんなでやるようなこと書いてあるんだけど、あと、この進捗管理ということになれば、目標値みたいなん立てて、それに対する達成度みたいなんで管理しようとしてるのかね、また、別の方法で進捗を管理されようとしているのか、そこら辺の推進するKPIを持つか、持たないか、そこら辺お尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。西村委員さんのその進捗管理っていいですか、目標達成という御意見ですけども、この検討委員会の中でも同じ意見が出ております。いろいろなこの方針に向けて取組等々を掲げる中で、やはりKPIを設定し、それは年次ごとでも確認していくっていうことはやっぱり大切なんじゃないかっていう意見が委員会の中ではございます。ですので、農林水産部といたしましてもそのKPI等々をするために各課で今、事業とそのKPIの洗い出しっていうのをお願いしているところですし、まとまった暁にはやはりその進捗管理というところは詰めていきたいなと考えておるところでございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 じゃあ、年度別のアクションプランみたいなものが出るということで理解していいですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。今現在で年度ごとの達成というところの細かなアクションプランまでは今、考えておりませんが、この計画は5年スパンのもので、その5年後の目標値に向けて毎年毎年どこまでいったのかっていうところは確認させていただくというところでございます。

- ◆石田憲太郎委員長 そのほかございますでしょうか。金田委員。
- ◆金田靖典委員 課長ね、非常に重たい宿題を出したんだけど、2ページのところの農林水産業の現状と課題というところをざっと見ただけでも大変やね、農業、林業、水産業、まず、一番そうだけど、担い手不足だと。あとは、いろんなもんが老朽化してる、何が足りません、林業も所有者さえ分からない、大変な課題だと思う。だからですよ、目標は当然明るい未来に向かっていけないといけんのだけでも、現状はちゃんと伝えとかんと、結局何が問題なんだか何か分からない。僕らにもですね、僕らに分からないっていうことは、市民の皆さんにも分からん、分かりにくいわけですから。そういう意味でするので、そんな大変な宿題だよって言われても、ここを見りゃ大体大変なのはよく分かりますから、その辺では現状しっかりと伝えていただければと思います。よろしくお願ひします。以上です。
- ◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で農林水暗部・農業委員会の審査を終了したいと思います。執行部の皆さんは御退出してください。

## その他

### 令和7年度議会報告会・意見交換会について

- ◆石田憲太郎委員長 それではその他に移りたいと思います。令和7年度の議会報告会、意見交換会を行ったわけでありますけども、先回の委員会のときに言っておりました参加いただいた委員の皆様それぞれ簡単に状況等の御報告いただけたらということで、実際参加してないのは3名ですかね。3名がまだ、お伺ひしてないので、水口委員のほうから、それぞれ皆さん参加された方の御報告いただけたらと。
- ◆水口 誠委員 市議会、議会報告会の意見交換会ということで参加させていただきました。今回不登校の児童生徒この関連したということで、参加させていただいたんですけども、いろんな本当に悩みとか、意見とか、聞かせただいて、僕も一般質問でも不登校とかについても幾度かさせていただいてるんですけども、やっぱり実際に生の声というか、悩んでおられる保護者の皆様だったり、関係される方の御意見っていうのは、すごい貴重な意見だなっていうことで聞かせていただきました。本当に私自身も勉強になりましたし、これからまたこの不登校に関する考え方も違った意味で変わってきたかなというふうに自分自身感じたところです。以上です。
- ◆石田憲太郎委員長 ありがとうございます。西村委員。
- ◆西村紳一郎委員 本当に不登校で悩んでいらっしゃる親御さんと接して、やはり課題は教育委員会であり、それから県の教育委員会であり、それから教育センター等の思いが届くそういうネットワークはできてないんじゃないかということで、これからそういう不登校関連のプラットフォームで、困ったらそこにアクセスしてどうしたらいいのか、この問題をこうしたらいいのか、この場合どうしたらいいのかというようなことが導き出せるようなそういうシステムをつくっていくことが大切じゃないかなという意見を言いました。そして、それはやっているんだけど、なかなか輪が広がらないというような回答もありましたし、やっぱり困り感っていうのは、どうもなかなか共有しにくいじゃないかなというようなことも感じました。でも、1つ1

つ、SSW使ったり、そういうことを現場で問題意識を持って1つ1つ解決していくのかなというように、自分自身としたら、いい経験ができたと思っていますし、これからはそういうことに力入れないといけんじゃないかなと感じました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 ありがとうございます。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。私も進行役をさせていただきまして、おいでいただいた皆さんから一言ずつちゅうか、ずっと話をさせていただきまして、私、子どもがおらんもんでPTAちゅう経験がなかったんですけど、直接親御さん方からお話し聞いたりとか、今の不登校が30万人ぐらい日本の一番大きな問題になっとなって、鳥取もそういうことだということで、私もそのときに来とられる方々に、これで終わりとかそういうんじゃなく、これが一つのきっかけだから、今後は何かあったら議会事務局でも言ってきてくれというようなことまで言ってしまったんですけども。そういう中で議員としても、そういうことを執行部なりにも伝えないといけんし、私自身もどういうふうな活動したらいいかっていうこともいい勉強になりました。ということで、先ほど西村さんも言われたんですけど、そういうシステムというか、まだ日本これからだということで、やっぱり少子高齢化だと言いながら、子どもさん方もそういういろんな問題が出てきているという中で、今回の意見交換会で非常に勉強にもなり、これからだなというふうに思いまして、いいきっかけにもなりましたので頑張りたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 はい、ありがとうございます。長坂委員。

◆長坂則翁委員 時間がたったんで忘れたけども、ただ、今でも印象に残っておるのは、保護者の皆さんが、もちろん本人も含めてけども、悩まれて、今、市内にも5か所だったかな、フリースクールは。そのフリースクールにたどり着くまでに、相当の期間がかかっておる。そこから辺りを、やっぱりもっと課題として今後、本当にそういう形で、不登校で悩み苦しんでおられれば早めにフリースクールに通えるような仕組みづくりが今、求められているんじゃないかな。私は、話を聞いてみてそんなことを思いました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 ありがとうございます。金田委員。

◆金田靖典委員 議会報告会だけじゃなしに、その前に、この文教で現地視察させてもらった、あれが非常に現場の受ける側の方々の話も聞かせてもらって、その上で議会報告会にも参加させてもらったちゅうことで、全体的なつかみができたんだなと思いましたね。

それで今までの議会報告とは全く色が違う、今までどこに言ってもいいか分からないような人たちが、初めて議会に議員に向かっていろいろ、こんなに自分らが思っていることしゃべってもいいんだちゅう場面が確保できたちゅうのは、議会報告会としても非常に新たな展開をつくったんじゃないかなというふうなことで、非常に有意義なことでした。フリースクールにたどり着くまでに、もういろんな実は、教育センターもあれば児童相談所っていう、措置っていうまだ残ったようなところもあり、いろんな選択肢がいっぱいあるんですけど、なかなかそうにはならないんで、結局、悩んでしまって孤立しているというのが多分、お母さん方の帰結なんだなと思いますから、やっぱり先ほども言われたように、その思いをいろんなところで拾えるようなシステムをどんどん広げていくことが大事なんだろうなというふうに思って、一般質問でもちょっと取り上げさせてもらいましたけどもね、今後に活かしていきたいと思います。御

苦劳さま、お世話になりました。

◆石田憲太郎委員長 ありがとうございます。柳委員。

◆柳 大地委員 皆さん、ありがとうございました。事前の視察も含めて、僕、関係者というか知り合いが多かったので、個別にも連絡もらって、今までそういう場面がなかったので、声聞いてもらったのがすごくうれしかったと、皆さんにも感謝お伝えくださいということでした。不登校になった後の行政的なケアは大分増えてきたかなと思って、支援センターだったり、フリースクールだったり。次に、公共がやっている学校だったり、支援センターだったり、あと、民間がやっているフリースクール、ここをつないでいくというのが今、大切なところかなと思っています。

あと、もう1個はやっぱり、事前のところやっぱり不登校というもの。長坂さんが当日、結構言われていたんですけど、理解を変えていくっていう、不登校に対して心が弱いとか、そういうのじゃなくて、誰にでもあり得るっていうような、そういうふうな理解が広がっていくということと、あとは学校自身が変わっていかないといけない。今までの形じゃなくて、本当に今の時代とか、これからの時代にフィットするような学校になっていかなきゃいけないってなったときに、いつものあれで申し訳ないですけど、僕はやっぱり学校の働き方のところは、やっぱりもうちょっと何とかして先生と子どもの時間をとにかく、ゆっくり取れる時間を取っていくということが、僕は何よりも大切だと思うので、そこまで広げながら、引き続き取り組んでいけたらと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 ありがとうございます。今、それぞれ皆さんのほうから御報告いただきまして、結局、参加してないのは2人ということで。ちょっと疎外感がありますけど、そうは言いながら、大変それぞれ感じられたことを御報告いただきまして、非常に中身のあるものだったんだろうなというのが伝わってまいりました。あと、それぞれ伺いました方、一人一人が今回のテーマをどのように消化して、これからの議員活動の中でそれをどういうふうな解決に向けて、それぞれが取り組んでいくか、また、委員会として取り組めることがあれば、前回、それこそ柳委員のお力も借りながらフリースクールのほうに委員会として管内視察もさせてもらったり等、しました。そういうところで、もっとさらに広げていきながら、大変大きな問題ではあると思いますので、できる限りのことに、また、挑戦をしていけたらなというふうに感じたところであります。御報告いただきありがとうございます。

#### 令和8年度文教経済委員会視察について

◆石田憲太郎委員長 それでは、前回、令和8年度の文教経済委員会の視察のことについて、日程のほうにつきましては決めさせていただいたところでもありますけども、視察先のテーマとか、どこの方面にとかいうようなこと、現時点で何か御意見ありましたらお伺いはしたいと思いますが、なさそうですね。ありますか何か。いいですよ、はい。

◆西村紳一郎委員 今日、投げかけてみたりすりゃよかった。

◆石田憲太郎委員長 この前、投げかけていました。前回、投げかけとったつもりですけども。分かりました。なかなかすぐにちゅうことになりませんので、また、ちょっと改めましてそれ

どれちょっと検討していただけたらというふうに思っておりますので、何かありましたら事務局のほうに、稲田さんのほうに。

◆長坂則翁委員 正副委員長と事務局に任せるだ。

◆石田憲太郎委員長 いや、そうは言いながら、これから出てくるかも、皆さんがここがちゅうとこが出てくるかもしれませんので、はい。どっかの段階でけりつけて最終的には委員長、副委員長になろうかと思えますけども、よろしくお願ひしたい。取りあえず皆さんのほうから一応、目安として意見ありましたら年内に事務局のほうにお願ひしたいと思えます。それで、それ以降につきましては、お伺いは却下するわけではありませんけども、委員長、副委員長、事務局のほうで詰めていきたいなというふうに思えますので。

◆金田靖典委員 提案はこのラインワークスで流すということでもいいですか。

◆石田憲太郎委員長 ですね、もうそのほうが、せっかくタブレットがありますから、タブレットで。ここがっていうところがあれば、役所に出るときであれば、直接、口頭で言ってもらってもいいでしょうし、家からタブレットでラインワークスでも使って送ってもらっても結構ですし、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは以上で文教経済委員会終了いたします。大変御苦労さまでした。

午後3時5分 閉会

## 文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和7年12月17日(水) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

### 教育委員会

#### ◎議案【質疑・討論・採決】

議案第136号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第4号) 【所管に属する部分】

議案第154号 鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第157号 鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第169号 鳥取市体育館の指定管理者の指定について

議案第170号 鳥取市体育館の指定管理者の指定について

議案第171号 鳥取市プールの指定管理者の指定について

議案第172号 鳥取市テニスの指定管理者の指定について

議案第173号 鳥取市テニスの指定管理者の指定について

議案第174号 鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について

議案第175号 鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について

議案第176号 鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定について

議案第177号 鳥取市立武道館の指定管理者の指定について

議案第178号 鳥取市立武道館の指定管理者の指定について

議案第179号 鳥取市因幡万葉歴史館の指定管理者の指定について

議案第180号 鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について

- 議案第 181 号 鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について
- 議案第 182 号 鳥取市農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 183 号 鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定について
- 議案第 184 号 鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について
- 議案第 185 号 鳥取市多目的スポーツ広場の指定管理者の指定について
- 議案第 186 号 鳥取市さじコスモスの館の指定管理者の指定について
- 議案第 187 号 鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 188 号 財産の取得について

**経済観光部** (教育委員会終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

- 議案第 136 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 4 号) 【所管に属する部分】
- 議案第 137 号 令和 7 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 142 号 令和 7 年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 160 号 鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の指定について
- 議案第 161 号 鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定について
- 議案第 162 号 鳥取市流しびなの館の指定管理者の指定について
- 議案第 163 号 鳥取市あおや和紙工場の指定管理者の指定について
- 議案第 164 号 鳥取市道の駅の指定管理者の指定について
- 議案第 165 号 鳥取市道の駅の指定管理者の指定について
- 議案第 189 号 業務委託契約の変更について

## ◎報告

鳥取砂丘西側市有地活用促進事業の進捗状況等について（観光・ジオパーク推進課）

### **農林水産部・農業委員会**（経済観光部終了後）

## ◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 136 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 4 号）【所管に属する部分】

議案第 166 号 鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定について

## ◎報告

「鳥取市農林水産業振興プラン」について（農政企画課）

### **その他**

- ・令和 7 年度議会報告会・意見交換会について
- ・令和 8 年度文教経済委員会視察について